

第三次
鬼北町長期総合計画
(パブコメ案)

令和8年2月

目次

第1部 序論

1. はじめに	2
2. 町の概況	4
3. 住民意向	8
4. 第二次総合計画及び総合戦略評価.....	15
5. 時代の潮流	17
6. まちづくり課題.....	19

第2部 基本構想

1. 目指すまちの姿.....	22
2. 基本目標	25
3. 施策体系	26

第3部 基本構想

SDGs の視点	28
分野別編	
基本目標1 自然と生きる、ひとが集まるまち	32
基本目標2 子どもが育ち、未来が育つまち.....	44
基本目標3 ずっと元気に暮らすまち	64
基本目標4 働く力が地域の力に変わるまち.....	76
基本目標5 安心して快適な居心地よいまち	92
基本目標6 住民とともにつくる、共創のまち	109
総合戦略編	
1. 国が示す地方創生	122
2. 鬼北町総合戦略の変遷.....	123
3. 総合戦略施策体系	123
基本目標 1 選ばれる鬼北	124
基本目標 2 価値を生み出す鬼北	131
基本目標 3 持続可能な鬼北.....	138



第1部

序論

1. はじめに

(1) 計画策定の趣旨

本町は、平成28(2016)年3月に策定した「第二次鬼北町長期総合計画(以下「第二次計画」という。)」において、「自然豊かな 心豊かな 暮らし豊かなまち きほく」を町の目指す将来像に掲げ、総合的なまちづくりを推進してきました。また、令和3年3月には、人口減少時代の到来に伴い、本町においても人口減少が加速している現状を喫緊の課題として捉え、地方創生の一層の充実・強化に向け、「第2期鬼北町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、一体的にまちづくりに取り組んできました。

第二次計画の期間中、新型コロナウイルスの感染拡大により、住民の生活や地域経済に大きな影響を及ぼしました。また、人口減少・少子高齢化が続く中、人口構造の変化に伴い社会保障費の増大や労働力不足などの課題が顕在化しており、その他にも物価高騰による国内経済への影響、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化といった世界規模での課題も見受けられます。さらに、デジタル技術の発展によるDX¹の推進、AI技術の活用などこれまでの常識にとらわれない新しい生活スタイルへの対応も求められています。

こうした中、国は2025年12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定しました。

本町では、人口減少に対しては、引き続き人口減少抑制策を講じていくとともに、人口規模にいかに対応していくかの視点も合わせて、まちづくりを進めることで、次なるステージに進んでいきます。大切な地域資源を有効に活用しつつ、町の大切なコミュニティを維持し、住民の幸福度を高めていける持続可能な自立した町を目指すため、新たに「第三次鬼北町長期総合計画(以下「本計画」という)を策定し、住民と共に創り上げていく、次世代へ確実につなげていくことができるまちづくりを推進していきます。

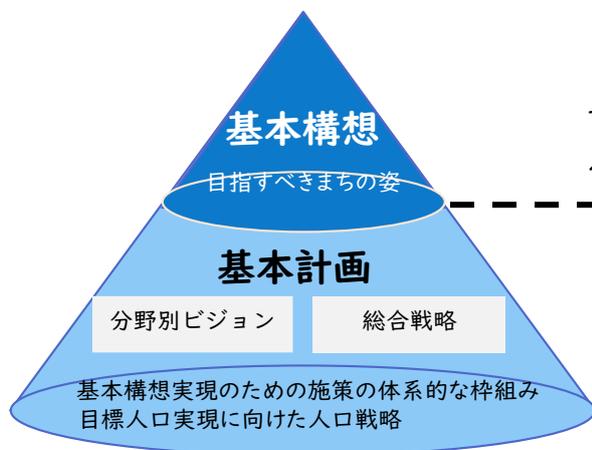
¹ DX：デジタル技術を活用して、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること

(2) 計画の位置づけ・構成と計画期間

①位置づけ

本計画は、町の最上位計画として位置付けられ、まちづくりの方針を示すとともに、町のあらゆる個別計画の方向性を定めた計画となっています。総合戦略は、人口減少抑制策や人口減少適応策を取りまとめた人口政策の計画となっています。本計画はこの2計画を一体的に策定した計画です。

本計画は「基本構想」及び「基本計画」で構成されます。また、「総合戦略」は町の人口戦略プロジェクトとして位置付けていきます。



行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

「基本構想」に掲げる将来像を実現するためのもので、前期・後期と各5年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

また、人口減少抑制策及び適応策として、重点的な取組を示すものです。

②計画期間

計画期間については、基本構想を2026（令和8）年から2035（令和17）年までの10年間とし、基本計画は前期と後期それぞれ5年間、前期から後期への移行の際に見直しを実施します。

また第3期総合戦略は、5年計画とします。

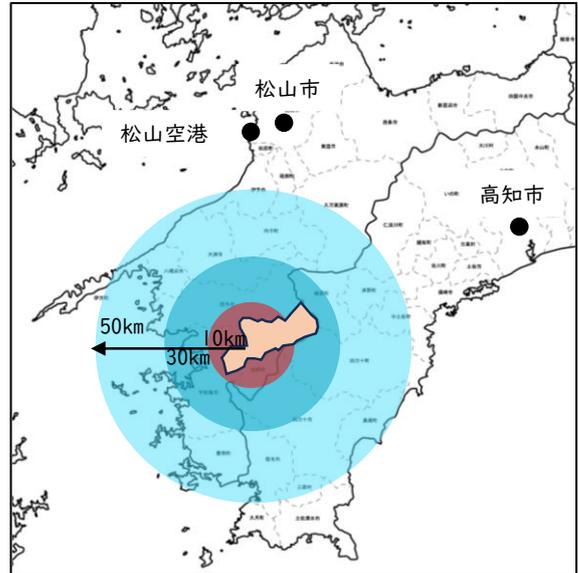
平成 28年度 2016	～	令和 7年 2025	令和 8年 2026	令和 9年 2027	令和 10年 2028	令和 11年 2029	令和 12年 2030	令和 13年 2031	令和 14年 2032	令和 15年 2033	令和 16年 2034	令和 17年 2035
鬼北町 第二次長期総合計画			鬼北町第三次長期総合計画（10か年）									
一体的に策定			一体的に策定									
		第2期 総合戦略	第3期総合戦略					第4期総合戦略（仮）				

2. 町の概況

(1) 町の位置

○鬼北町は、愛媛県の南西部にある町で高知県との県境に位置しており、町の西部で宇和島市、北部で西予市、南部で北宇和郡松野町、高知県高岡郡四万十町、東部で高知県高岡郡梶原町と隣接しています。2005年1月に旧広見町と旧日吉村の1町1村が合併し、総面積は241.88km²で、1,000メートル級の山地に囲まれた中山間地域です。

○町の南西部にJR予土線の出目駅、近永駅、深田駅の3駅が位置し、宇和島市の宇和島駅から四万十町の窪川駅までを結んでいます。約90kmの距離に松山空港があり、羽田、成田、伊丹、中部、福岡、鹿児島、那覇、韓国のソウル・プサン、台湾のタイペイへ就航しています。約45kmの距離に八幡浜港があり、大分県の別府、臼杵の間を結んでいます。

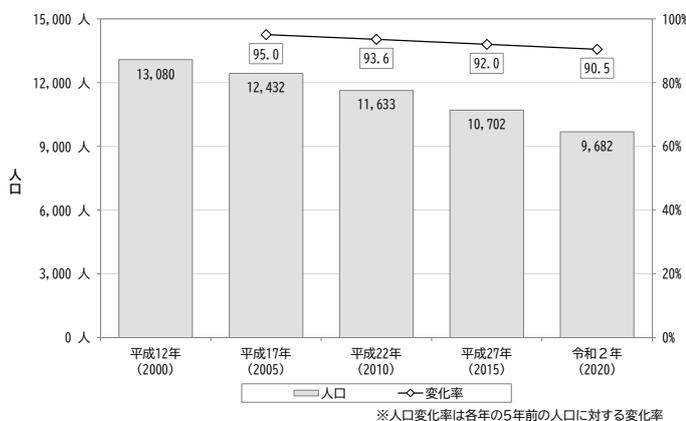


(2) 人口推移

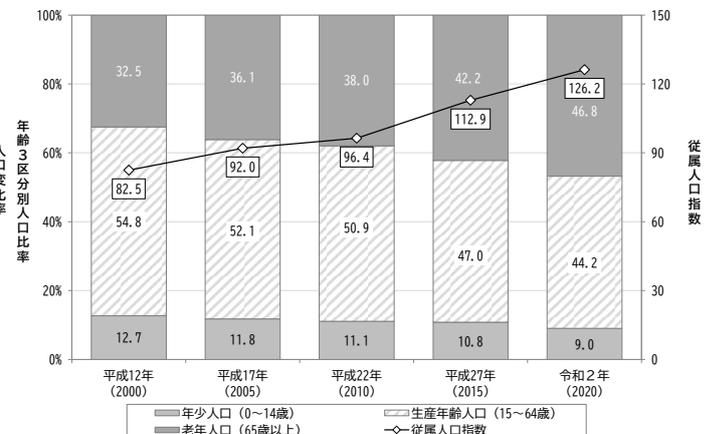
○総人口は平成12年以降一貫して減少しており、令和2年では9,682人となっています。

○年少人口・生産年齢人口が占める割合が減少しているのに対し、老年人口比率（高齢化率）は上昇を続けており、少子高齢化の進行がみられます。

人口と人口変化率の推移



年齢3区分別人口比率と従属人口指数の推移

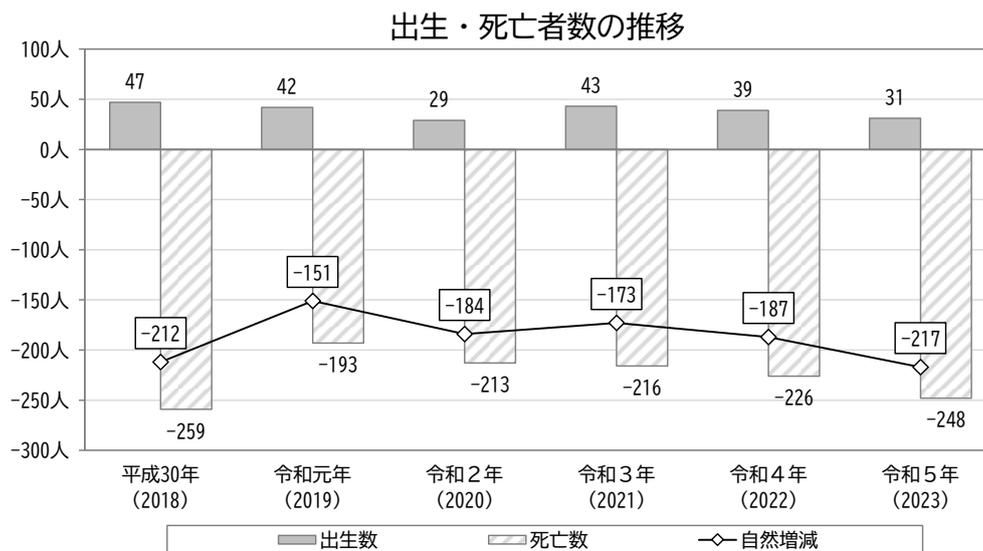


(出典：総務省「国勢調査」)

(3) 人口動態

①出生・死亡

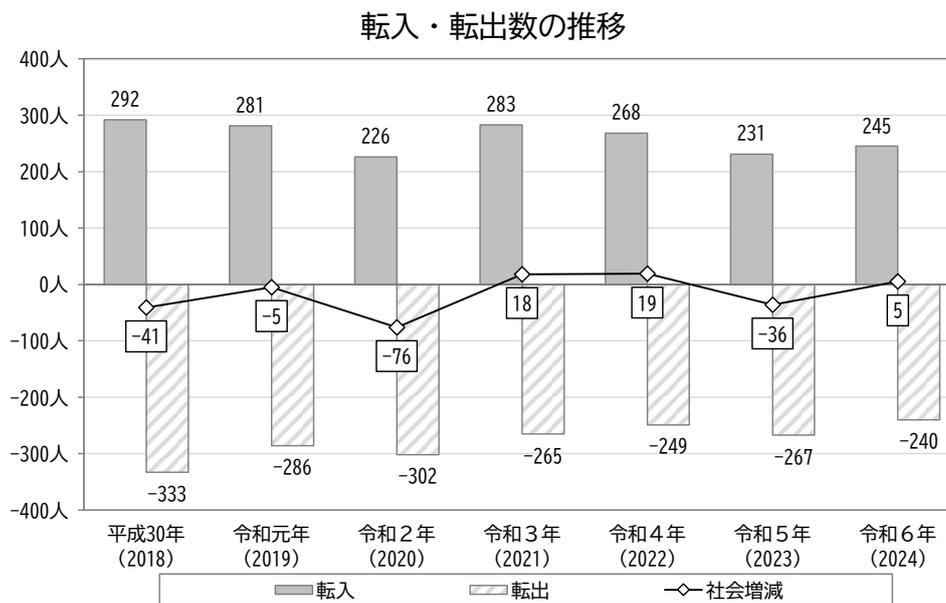
○出生数は平成30年の47人から減少傾向で推移しており、令和5年は31人となっています。死亡数は令和元年に減少したものの、その後は増加傾向にあり令和5年は248人となっています。死亡数が出生数を上回る自然減の状態が継続しています。



(出典：鬼北町ホームページ資料)

②転入・転出数の状況

○社会増減数は平成30年以降をみると、増減を繰り返しながら推移しています。令和3年、令和4年と転入超過となり、令和5年に-36人の転出超過となりましたが、令和6年には再び5人の転入超過となっています。



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

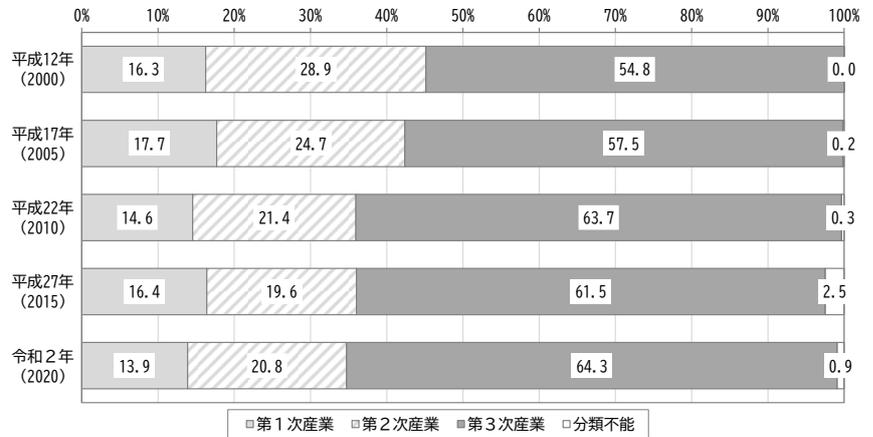
(4) 産業・就業

①産業3部門別就業者の状況

○就業者総数は平成12年以降減少傾向で推移しており、令和2年では4,457人と平成12年と比較して、1,718人(27.8%)減少しています。

○就業者割合を平成12年と令和2年で比較すると、第1次産業で2.4ポイント、第2次産業は8.1ポイント減少している一方、第3次産業は9.5ポイント増加しています。

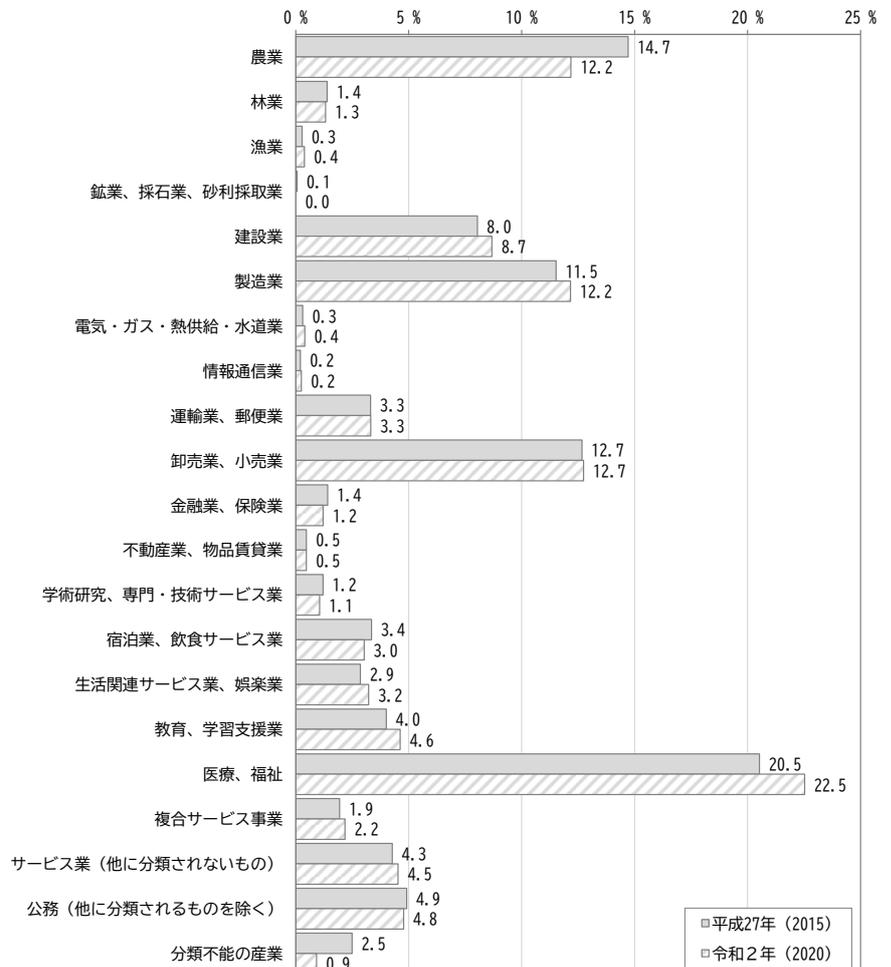
産業3部門別就業者割合の推移



(出典：総務省「国勢調査」)

②産業大分類別就業者の状況

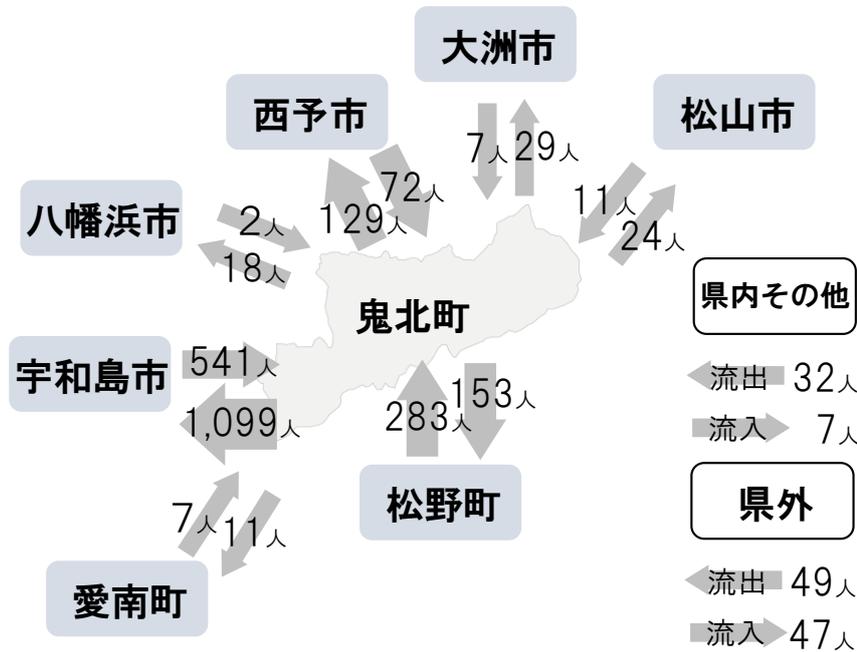
○産業別就業者数は、「医療、福祉」「卸売業・小売業」「農業」「製造業」で多くなっています。令和2年を平成27年と比較すると、「医療、福祉」が2ポイント増加し22.5%となっています。また「農業」が2.5ポイント減少し12.2%となり、製造業と同じ割合になっています。



(出典：総務省「国勢調査」)

(5) 通勤・通学（流入・流出）

○他市町村へ通勤・通学している人の流出先は、宇和島市が1,099人で最も多く、次いで松野町（153人）、西予市（129人）の順となっています。

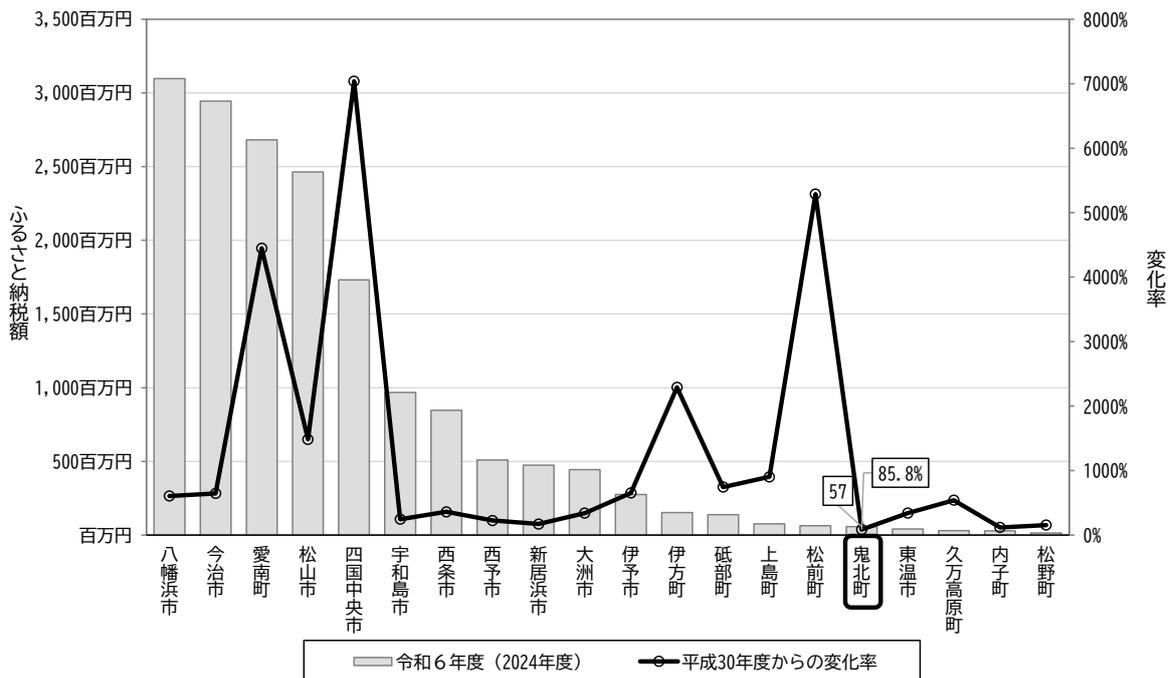


(出典：総務省「国勢調査」)

(6) ふるさと納税

○令和6年度のふるさと納税額は約5,700万円で、平成30年度からの変化率は85.8%となっています。

令和6年度における県内各自治体のふるさと納税額の状況



(出典：総務省「ふるさと納税に関する現況調査」)

3. 住民意向

(1) アンケート調査

①調査の目的

「鬼北町第三次長期総合計画」策定に向けて、住民及び北宇和高校生に対して、まちづくり等に関するご意見やご意向を伺うための調査を実施しました。調査結果については、計画策定のための基礎資料とします。

②調査対象及び調査の方法

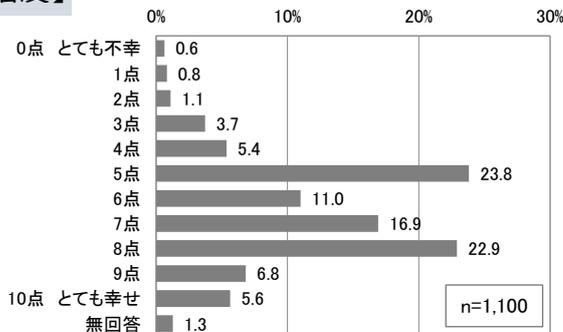
調査対象及び調査の方法は次のとおりです。対象は住民及び北宇和高校生を対象とした、2種類のアンケートを実施しました。

No.	対象	配布数	配布・回収方法	回収数	回収率
①	18歳以上の住民	2,000人 (無作為抽出)	【配布】：郵送 【回収】：紙・WEB併用	合計：紙：837 1,100 WEB：263	55.0%
②	北宇和高校生	231人 (全生徒)	【配布】：学校配布 【回収】：WEBのみ	193	83.5%

実施期間：2024年11月1日～2024年12月10日

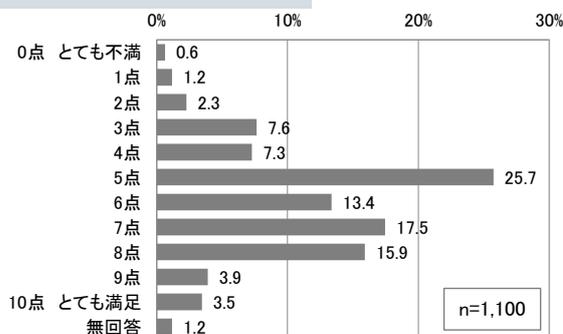
現状について【住民アンケート】

【幸福度】



		平均点
全体		6.53
年齢3区分	18～39歳	6.56
	40～59歳	6.57
	60歳以上	6.51

【地域の暮らしの満足度】



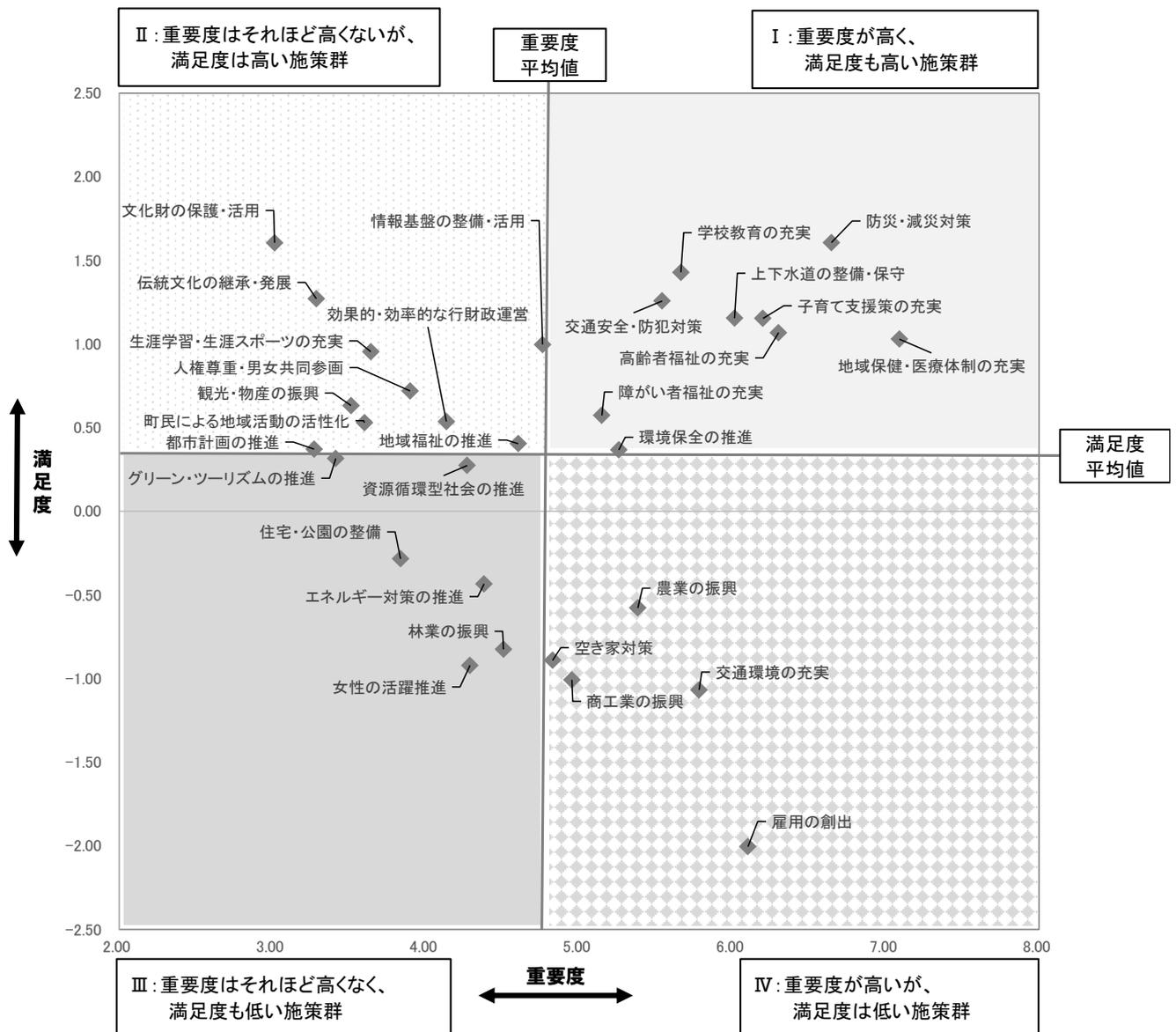
		平均点
全体		5.97
年齢3区分	18～39歳	5.95
	40～59歳	5.70
	60歳以上	6.08

幸福度は年齢による差はほとんどないが、地域の暮らしの満足度は年齢で差があり、40～59歳で最も低くなっています。

【町の施策に関する満足度・重要度】

■ 満足度が低く重要度が高い施策は次の5施策となっています。

1. 雇用の創出
2. 交通環境の充実
3. 農業の振興
4. 商工業の振興
5. 空き家対策

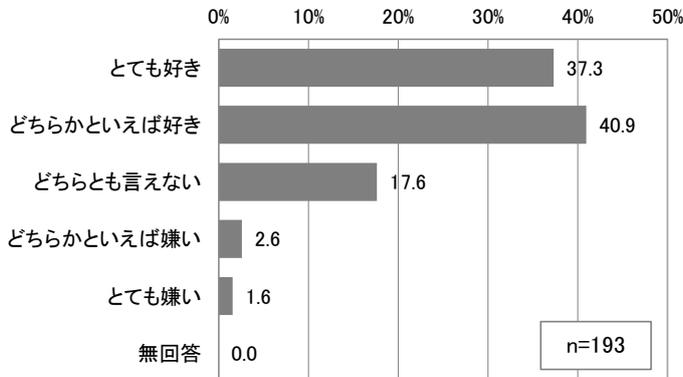


最も満足度が低く、重要度が高い施策は、「雇用の創出」となっています。

現状について【高校生アンケート】

【住まいの地域が好きか】

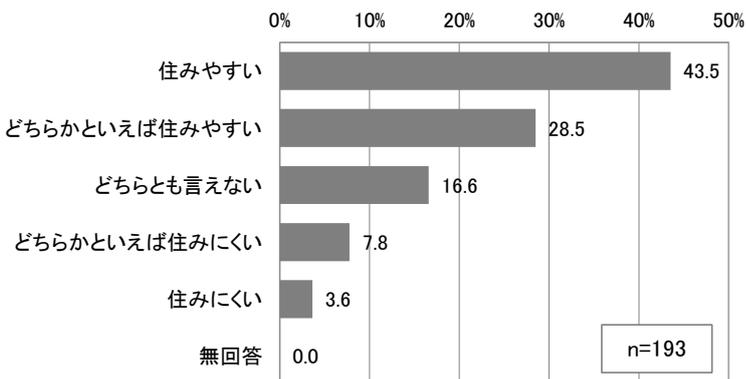
■ “鬼北町内（実家）”で『好き』は84.1%で、居住状況の中で最も高くなっています。



		『好き』	『嫌い』
全体		78.2	4.1
学年	1年生	71.9	6.3
	2年生	79.0	3.2
	3年生	83.6	3.0
居住状況	鬼北町内（実家）	84.1	1.4
	鬼北町内（下宿等）	62.5	12.5
	鬼北町外	76.9	4.6

【居住地域の住みやすさ】

■ “鬼北町内（実家）”で『住みやすい』は71.0%で、“鬼北町外”とほぼ同数となっています。



		『住みやすい』	『住みにくい』
全体		72.0	11.4
学年	1年生	71.9	14.1
	2年生	79.0	6.5
	3年生	65.7	13.4
居住状況	鬼北町内（実家）	71.0	8.7
	鬼北町内（下宿等）	62.5	25.0
	鬼北町外	74.1	11.1

「鬼北町内（実家）」の『好き』は8割を超えているが、『住みやすい』は10ポイント程度減少して、7割程度となっています。

共通設問【住民・高校生アンケート】

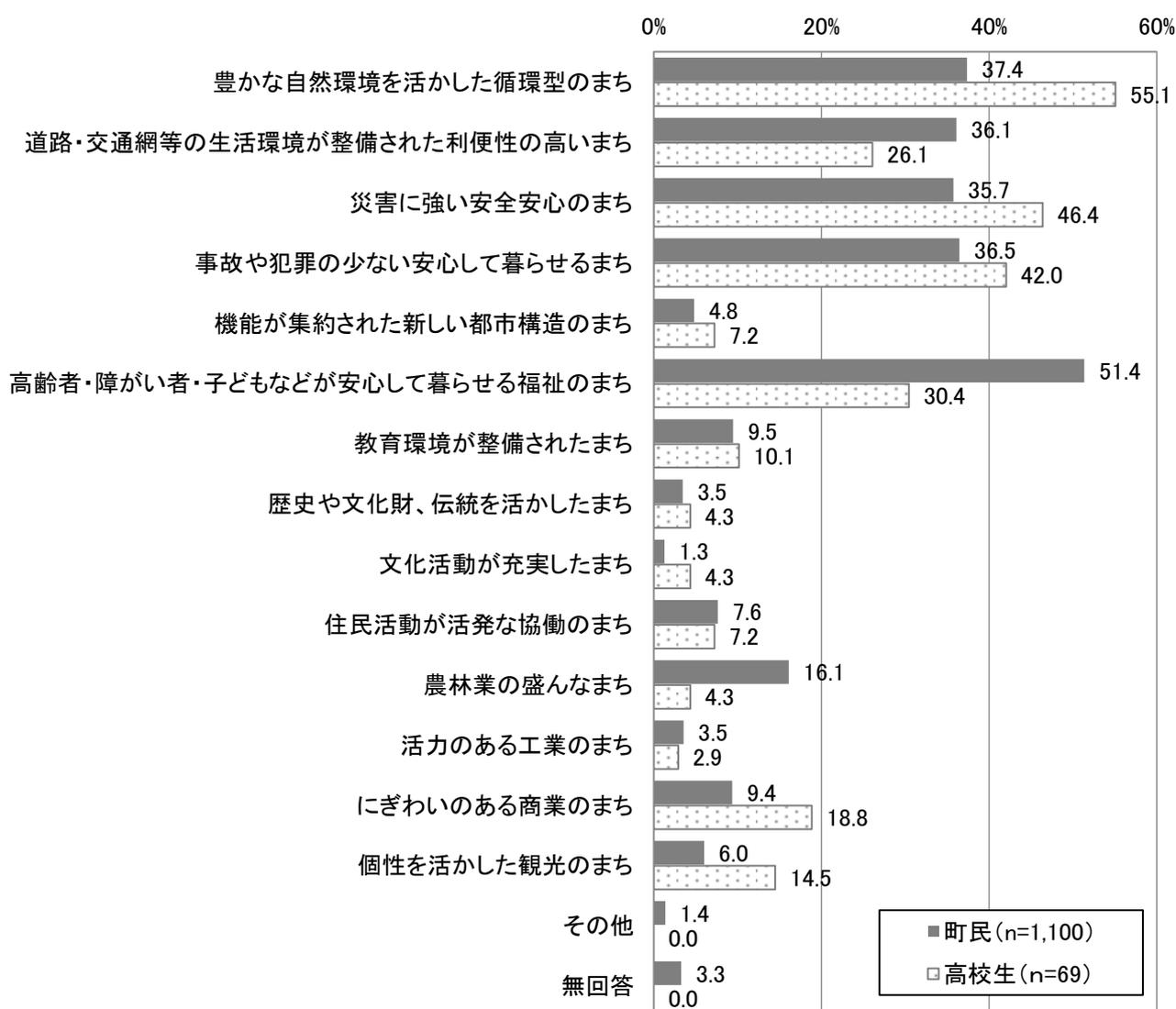
★ 将来なっしてほしいまち

住民がなっしてほしいまち

高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち 51.4%

高校生がなっしてほしいまち

豊かな自然環境を活かした循環型のまち 55.1%



将来なっほしいまちの、住民と高校生で最も高い回答は分かれますが、上位に占める項目は、同様です。

(2) 中学生ヒアリング調査

調査概要

目的	「第三次鬼北町長期総合計画」策定に当たり、中学生のみなさんの意見を今後のまちづくりの参考とするため、ヒアリング調査を実施しました。
対象	広見中学校・日吉中学校の全生徒
実施日	令和7年1月下旬
回答者数	広見中学校 151人 日吉中学校 9人 合計 160人

Q1 町の良い・自慢したいところ

地域の人が優しい・仲が良い	61件
自然が豊か	53件
でちこんか	45件
イベント・行事	33件
鬼・鬼王丸	12件
挨拶	9件
景色がきれい	6件
空気がきれい	5件
その他	20件

Q2 町で改善したい・もっとよくなしてほしいところ

店を増やす	23件
遊べる場所を増やす	22件
イベントを増やす	21件
ポイ捨ての防止	14件
公共施設・道路等	10件
交流を増やす	8件
その他	20件

Q3 なってほしい10年後の町

優しい/明るい/楽しい/笑顔	32件	イベント・まつりがある	7件
自然が豊か	24件	今のまま	7件
人が多い	23件	都会	5件
豊か/栄えた/にぎやか/活気がある	21件	その他	19件
過ぎしやすい・住みやすい	17件		
きれい・美しい	13件		
たくさんの店がある	12件		
安全・安心・平和	9件		
行きたい・住みたいと思われる	8件		
有名	8件		



(3) 団体ヒアリング

①目的

第三次長期総合計画策定にあたり、町内で活動されている団体のご意見やご意向を把握し、計画策定の素材とするために、ヒアリングを実施しました。

②対象及び選定

町内で活動されている各団体（8団体）

鬼北町内に活動拠点を置く福祉団体及び生涯学習団体、地縁団体を選定

③実施期間及び手法

2024年11月から2025年3月

ヒアリングシートによる配付・回収

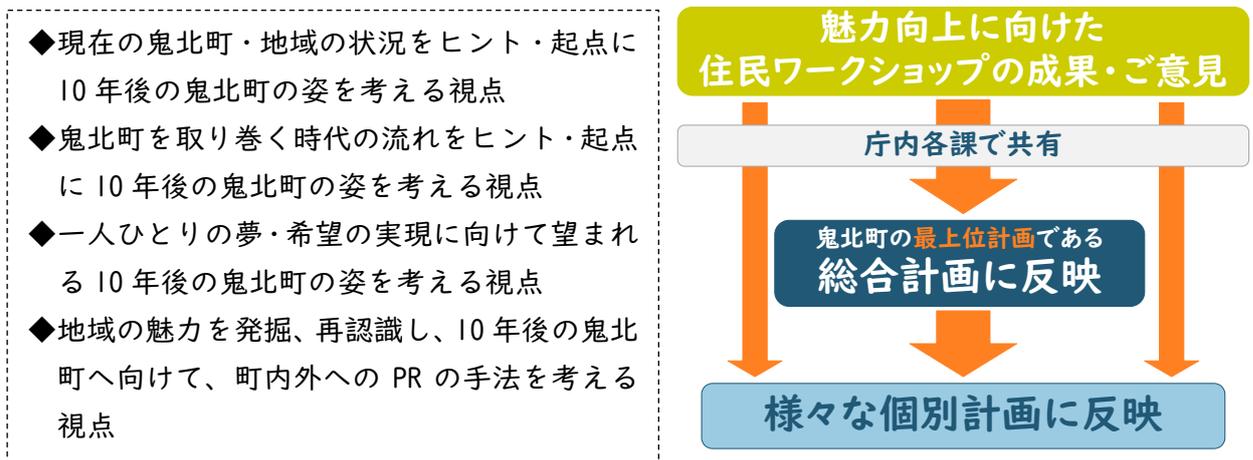
④団体ヒアリングからの課題

- 各団体は、存続が厳しい状況ではあるものの、時代に適応しつつ維持していくとの方針としているため、町から可能な限りの支援やサポートが必要。
- それぞれの年代が安心して暮らしていけるよう、施策等の充実が求められている。例えば、雨天の子どもたちの遊べる環境整備、飲食店などのコミュニティ環境整備など。
- デジタルデバイドの解消とともに、住民の利便性を高めるデジタル活用により、さらなる暮らしやすさを追求することが必要。
- 高齢者の一部事業において、事業者撤退の危機にあるため、今後の高齢者サービス事業等の在り方の検討が必要。

(3) ワークショップ

①実施の目的

鬼北町の最上位計画としての「第三次鬼北町長期総合計画」の策定に向け、本町の目指すべきまちの姿や方向性について、住民が集い、語り、考える機会として住民ワークショップを開催しました。



②開催概要

	開催日	テーマと意図
第1回	1月20日(月)	アイスブレイク〈クイズ方式〉 町について、楽しみながら考え、現状についても知る
第2回	1月30日(木)	鬼北町の目指すべき将来像+未来ニュースを考える 将来像や基本計画等への素材とする(総合計画)
第3回	2月12日(水)	鬼北町の魅力を向上させる取組を考える 戦略の取り組み等への素材とする(総合戦略)

【参加者】

参加者		募集方法等
住民・職員	延べ40名	◆住民は、住民アンケートやチラシ等を通じて募集 ◆職員は、庁内にて呼びかけ



4. 第二次総合計画及び総合戦略評価

(1) 総合計画評価



施策方針の評価では、ワーケーション拠点施設への事業所誘致やサテライト・オフィスの整備等の雇用の創出のための取組が進められ成果がある一方で、農林業従事者の高齢化による担い手不足が進行しつつある等、今後避けることのできない大きな課題も存在しています。

少子高齢化の進行が見込まれる中で、地域の活力や住みやすさの維持向上を図りつつ、時代に即したまちづくりを進める必要があります。

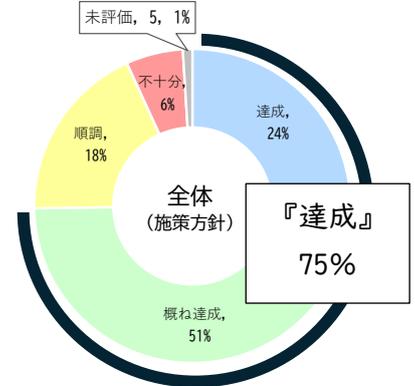
成果指標の評価では、きじを主軸とした生産や販売、交流拠点施設関連の評価が低くなっています。さらに空き家の活用や公園を含めた快適な住環境、生涯学習の評価も低く、まちでの暮らしによる活性化が伸び悩んでいます。

全体として、成果指標の評価と比較して、施策方針の評価が高い傾向にあります。また、ほとんどの基本目標で施策方針と成果指標の評価に乖離かいりが生じています。

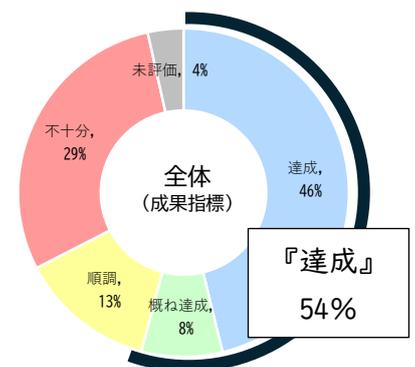
次期計画においては、目標管理型の計画とすることを踏まえると、達成すべき目標指標を設定し、目標指標を達成するための手段としての施策を設定する流れを踏まえた計画策定が求められます。

取組の内容としては、引き続き、環境保全や自然を活かした観光の推進、介護・医療との連携や子育てしやすい環境づくり、自然災害や犯罪等から地域住民の生活を守るための施策の推進等、地域の様々な主体と協力・連携しながら取り組んでいくことが求められます。

施策方針評価



成果指標評価



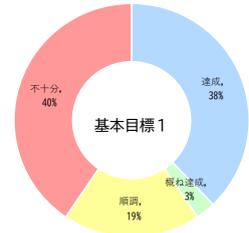
(2) 総合戦略評価

基本目標1 【数値目標の評価】

豊かな地域資源を活かした基幹産業の再生
-安心して働けるまち

基本目標	指標	単位	基準値	目標値	実績	達成度
1	町内事業所従業者数	人	3,102	3,102	3,566	4
	町内総生産額	百万円	25,562	25,562	24,238	2
	町産一次産品を用いた商品の生産額	百万円	321.5	322	295.6	2

【成果指標の評価】



基本目標2 【数値目標の評価】

つながりを大切にし、鬼北町へ新たなひとの流れをつくる
-訪れたいまち、住みたいまち

基本目標	指標	単位	基準値	目標値	実績	達成度
2	生産年齢人口(15~64歳)の転入数	人/年	166	160	186	4
	生産年齢人口(15~64歳)の転出数	人/年	221	230	188	4
	年間観光入込客数	人	692,727	692,727	634,905	2

【成果指標の評価】



基本目標3 【数値目標の評価】

みんなの力で、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
-子どもにやさしいまち

基本目標	指標	単位	基準値	目標値	実績	達成度
3	年間出生数	人	42	48	32	1
	合計特殊出生率	-	1.55	1.74	1.53	1

【成果指標の評価】

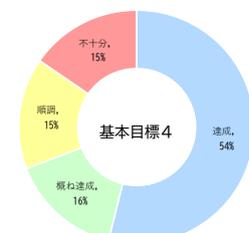


基本目標4 【数値目標】

ともに支え合い、安心して暮らすことができる持続可能な地域をつくる
-豊かで暮らしやすいまち

基本目標	指標	単位	基準値	目標値	実績	達成度
4	鬼北町まちづくりアンケートにおける、鬼北町が「住みやすいまち」だと感じる町民の割合	%	66.8	70.0	66.2	1
	鬼北町まちづくりアンケートにおける、「防災・減災対策」に対する満足度の割合	%	74.9	80.0	80.3	4
	鬼北町まちづくりアンケートにおける、「交通環境の充実」に対する満足度の割合	%	52.7	60.0	61.0	4

【成果指標の評価】



数値目標と成果指標の評価に乖離が生じているため、連動していないことが考えられます。目標値又は数値目標自体の見直しを行い、成果指標を達成することが、数値目標の達成に繋がる視点をもった計画策定が必要です。

総合戦略としての取組を推進してもなお、人口減少に歯止めがかからない状況の中、今後新たな国の「地方創生に関する総合戦略」の視点も踏まえ、人口減少に適応したまちづくりを目指す必要があります。

若者や女性に選ばれる町は大事な視点ですが、まずは住民が安心して鬼北町で暮らし続けられるよう、住民の幸福度を高め、「人を大事にする町」、「楽しく働き、楽しく暮らせる町」を目指すことが重要です。

5. 時代の潮流

(1) 未曾有の人口減少、少子高齢化

我が国の総人口は減少傾向で、その要因は合計特殊出生率の低下であり、少子高齢化が進んでいます。国は現在エイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送ること）を方針の一つとして取組を進めており、高齢者を「支えていく」時代から、「高齢者とともに社会を形成していく」時代に突入しています。今後医療や介護費用の増加と人材の不足が懸念される中、住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められます。町としては、若い世代だけでなく、誰もが住みよいまちづくりを継続して進めていく必要があります。

(2) 地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き

国際的な枠組みの中で、自然環境の保全と社会経済活動の調和が求められており、我が国では再生可能エネルギーの普及や廃プラスチックごみの排出抑制など、持続可能な開発目標や地球温暖化対策に取り組んでいます。本町においても資源ごみリサイクルや再生可能エネルギー活用等に取り組んでおり、引き続き環境に配慮したまちづくりが求められています。

(3) 社会経済のグローバル化と物価高騰への対応

グローバル化により新興国が経済力を高め、円安ドル高による物価高騰が国内経済に影響を与えています。アジアの近隣諸国との緊張が高まる一方、企業間の競争や文化交流が活発化しており、情報通信ネットワークの活用により個人や小さな企業も国際的な動きに参加する必要があります。本町における物価高騰の影響を注視し、必要に応じて支援策等の検討のほか、国際的な視点をもって活躍できる人材の育成が必要となっています。

(4) 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、自然災害への防災・減災体制の充実、感染症への対策、日常生活の危険性の複雑化に対応するために、安全・安心な社会基盤の整備とユニバーサルなまちづくりが求められています。災害は、私達の日常を一変させ、生命や財産に大きな被害をもたらします。災害において、人命を守るためには、行政による「公助」、地域で協力する「共助」、自分の命は自ら守る「自助」の3つの連携強化を進めていく必要があります。本町においても様々な立場での安心が実現していくよう取組を推進していく必要があります。

(5) 暮らし方・働き方の変化

新型コロナウイルス感染症拡大により、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。

一方で、デジタル・オンラインの活用により、時間と場所にとらわれない働き方が進み、多地域居住・多地域就労といった、多様なライフスタイルが確立されました。

今後は場所に縛られない暮らし方、働き方ができるよう、デジタルサービスの実装の加速化による地域課題の解決及びこれまでの常識にとらわれない新しい生活スタイルへの対応が求められています。

(6) 価値観やライフスタイルの変化への対応

近年、人々の価値観や意識は、ますます多様化・複雑化しています。人種、国籍、性別、年齢、障害の有無などにかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現を図り、多様な価値観を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できる、誰もが生きやすい社会を創り上げていくことが求められています。本町においても住民が求めている暮らしについて、的確に把握し、幸福度（ウェルビーイング）を高められるまちづくりが重要です。

(7) 協働によるまちづくりの推進

人口減少や超高齢社会による財政状況の厳しさとニーズの多様化に対応するため、自治体は地域の自主性を高める改革や持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。行政だけでなく住民や事業者の協力や連携が重要であり、まちづくりへの参加・協働の体制と機会の充実が求められます。本町においても住民と一体となったまちづくりを進めるため、近隣市町村や関係機関等との連携強化などを図っていく必要があります。

(8) デジタル技術を活用した持続可能なまちづくり

デジタル技術の発展とともにAI技術が飛躍的に進化しており、行政運営においても、人材不足の解消や都市機能の利便性向上など、様々な分野での貢献が期待されています。今後のまちの活性化・発展のためには、AIなどのデジタル技術を活用したDXの推進に取り組んでいく必要があります。

6. まちづくり課題

課題1：人口減少への適応と若者が選ぶまちづくり

少子高齢化と人口減少が進行する中、特に若年女性人口割合や有配偶率が全国水準を大きく下回り、将来的な人口再生産力に課題を抱えています。一方で、社会動態では転入超過の年もあり、移住施策の一定の成果もみられます。しかし、若者の町への居住意向割合は極めて低く、若者の将来に町が映っていない現状があります。

人口が減少することを前提に人口規模に適応したまちづくりを推進し、住民全体の幸福度（ウェルビーイング）を高めることが重要です。デジタルを効率よく活用することで、次の時代につながる魅力ある持続可能な町を目指す必要があります。

第三次計画に向けた
キーワード



若者人口・定住・幸福度・デジタル

課題2：担い手不足の解消

農業従事者の高齢化と担い手不足が深刻化しており、農業の持続可能性が危ぶまれています。また同時に、地域コミュニティやまちづくりに欠かせない町内活動団体等も担い手不足が顕著となっています。こうした状況の脱却には、個々の取組だけでは限界があるため、行政による支援とともに、担い手確保の施策の推進を図っていく必要があります。

第三次計画に向けた
キーワード



担い手・持続可能性・コミュニティ

課題3：地域の特色を活かした雇用の創出

住民のニーズとして、町の雇用創出が課題として挙がっていますが、町内企業の中には人手不足という状況が生じています。林業を活かした工場誘致やジビエ関連事業など、特色ある地場産業を柱に、町内企業の認知向上と職の魅力化を進め、若者が「ここで働く」選択肢を持つ町をめざす必要があります。

第三次計画に向けた
キーワード



雇用・地場産業・若者雇用

課題4：県内から県外への観光戦略

観光客数は回復基調にある一方、その多くが県内在住者であり、広域的な魅力発信には課題があります。町の自然環境や文化等は活用できる資源として、保全に取り組むとともに、鬼北町らしい自然・文化・人の魅力を再定義し、「鬼北ブランド」として育て上げるとともに、関係・交流人口の拡大を図る新たな観光戦略の推進していくことが必要です。

第三次計画に向けた
キーワード



観光振興・魅力発信・鬼北ブランド

課題5：安心安全につながる暮らしの基盤整備

近年多発する自然災害への防災・減災対策の充実が求められている中、住民意識としても、重要度は高くなっています。また住民が求める将来なほしいまの姿は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちが高くなっており、暮らしを継続していく上で、重要な位置付けになっていると考えられます。交通弱者にとって交通基盤の整備に課題が残りつつも、防災や福祉関連の施策の満足度は高く、引き続き取組の推進を図ることで、住民の安心につながるまちづくりが必要です。

第三次計画に向けた
キーワード



防災減災・安心・交通基盤

課題6：我がごとまちづくりの意識醸成

住民の約6割がまちづくりに関心がなく、我がごと意識の醸成が課題です。「自分たちの町は自分たちでつくる」という意識を持つとともに、住民がまちづくりに参画しやすくする環境整備を図る必要があります。また、まちづくりに参画することで、町を維持する視点だけでなく、町を変えていく、創っていくという視点を持つことも重要です。その一環として、総合計画を周知し、まちづくりの方向性を理解していただき、住民とともにつくるまちづくりを進める必要があります。

第三次計画に向けた
キーワード



住民協働・まちづくり・計画周知



第2部

基本構想

1. 目指すまちの姿

(1) 将来像

本町が目指す将来像を次のように設定し、将来像の実現に向けて、積極的な施策の展開を図ります。

きほくにのこるまち

この地で大切に受け継がれてきた「鬼北愛」。それは、単なる郷土への思いではなく、風土や歴史、人とのつながりの中で自然と育まれてきた豊かさです。現在この町に暮らす住民もまた、その鬼北愛を心に抱きながら、次世代へと確かにつなげていこうと、日々、豊かな心と共に暮らしを営んでいます。これからも、子どもから高齢者まで、全ての人が心豊かに、互いに支え合いながら暮らしていけるまちづくりを進めていきます。

【きほくにのこるまち】

全国1,741自治体の中で唯一「鬼」の文字がつく町名を持つ鬼北町。町の個性や特色を自らの誇りとして受け止め、この地に生まれ育った誰もが、「鬼北に残りたい」「鬼北で家族とともに暮らし続けたい」と願い、それがかなえられる未来を目指します。

また、鬼北町が誇る豊かな自然は、単なる景観ではなく、私たちの暮らしと心を潤すかけがえのない財産です。この自然と共に生き、守り、次世代へと引き継いでいきます。

【きおくにのこるまち】

この地を一度離れた人々や、観光などで訪れた人々にとっても、鬼北町が心に残る、また戻ってきたくくなるような場所でありたい。祭りのにぎわいや人々の笑顔、心を打つ風景の一つひとつが、記憶に深く刻まれるようなまちをつくっていきます。

町に暮らす一人ひとりが自らの個性を発揮し、この個性が集まって町全体を色彩豊かに照らす光となり、魅了する。それこそが、私たちが目指す“生き続ける鬼北”の姿です。将来像実現に向けて、輝きを絶やさないまちづくりを推進します。

指標	基準値	目標値
住民の幸福度（平均点）	6.53点（R6）	7.43点
県外移住者数 （目標値は2025年以降の平均人数）	48人	50人

(2) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の令和5（2023）年の推計では、令和12（2030）年は7,861人、令和22（2040）年に6,270人、令和32（2050）年に4,787人と5,000人を下回ることが見込まれています。

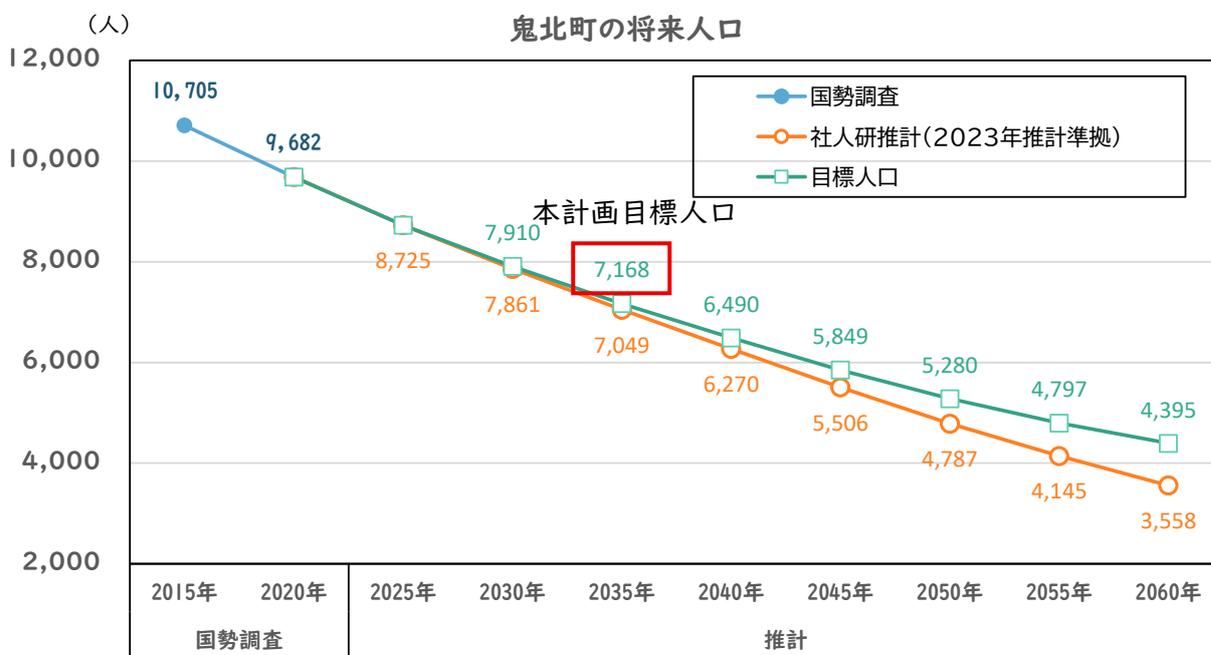
については、将来像の実現を目指すとともに、次の条件で推計した人口を目標人口として設定し、各分野の施策及び重点戦略（人口戦略）に位置付けられている第三次総合戦略を推進していくものとしします

【目標人口達成の条件】

2040年までに合計特殊出生率2.07及び社会移動均衡

【2035年目標人口】

7,200人



※目標人口は、社人研推計をベースに、条件を踏まえコーホート要因法により推計

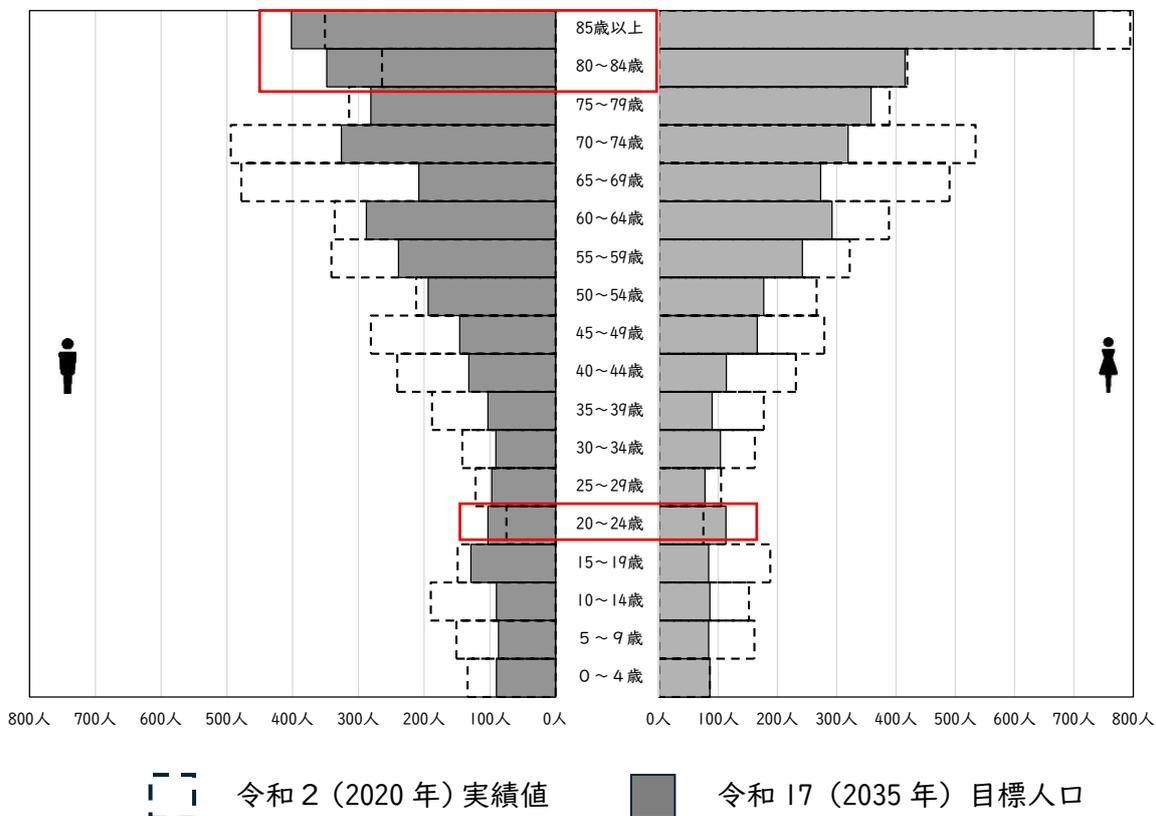
【年齢3区分ごとの目標人口】

人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	9,682	8,726	7,910	7,168	6,490	5,849	5,280	4,797	4,395
0～14歳	874	718	577	523	546	568	577	556	543
15～64歳	4,280	3,744	3,288	2,982	2,559	2,246	2,054	1,943	1,893
65歳以上	4,528	4,264	4,045	3,663	3,385	3,035	2,649	2,298	1,959

人口構成比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	9.0%	8.2%	7.3%	7.3%	8.4%	9.7%	10.9%	11.6%	12.4%
15～64歳	44.2%	42.9%	41.6%	41.6%	39.4%	38.4%	38.9%	40.5%	43.1%
65歳以上	46.8%	48.9%	51.1%	51.1%	52.2%	51.9%	50.2%	47.9%	44.6%

【参考】

令和2（2020）年の国勢調査実績値と計画最終年度の令和17（2035）年の目標人口の5歳区分別人口を比較すると、ほとんどの年代で令和2（2020）年より減少が見込まれていますが、“20～24歳の男女”、“80歳以上の男性”で増加が見込まれています。



2. 基本目標

1. 自然と生きる、ひとが集まるまち

豊かな自然資源を未来へつなぐため、資源循環と自然エネルギー活用を推進し、地域を活性化することで、人々の交流と定住を促し、誰もが心地よく集える魅力的なまちづくりを目指します。

2. 子どもが育ち、未来が育つまち

次世代を担う子どもたちの成長を支え、学校教育と生涯学習を充実させます。また、伝統文化を継承し郷土への誇りを育みつつ、誰もが互いを尊重し、個性を発揮できるまちの実現を目指します。

3. ずっと元気に暮らすまち

地域医療・保健の質を高め、高齢者や障がい者の自立と社会参加を支援します。地域全体で支え合う仕組みを強化することで、全ての住民が健やかで安心して生活できる環境を創造します。

4. 働く力が地域の力に変わるまち

地域産業の振興と多様な雇用機会の創出を推進することで、誰もが意欲的に働ける環境を整え、その力が地域全体の持続的な活力へと転換する、活気あるまちを目指します。

5. 安心して快適な居心地よいまち

災害に強く安全な地域を目指し、生活基盤の計画的な整備・維持と交通・住環境の充実を総合的に進め、誰もが安心して快適に暮らせる、持続可能なふるさとを築きます。

6. 住民とともにつくる、共創のまち

住民の多様な活動を促進し、誰もが能力を発揮できる場を創出します。また、情報通信技術の活用と広域的な協力により、効率的で透明性の高い自治体運営を進め、ともに豊かな地域を創造します。

3. 施策体系

基本目標	基本施策	総合戦略
1. 自然と生きる、ひとが集まるまち	1. 資源循環型社会の推進	第3期総合戦略（人口戦略プロジェクト）
	2. 環境保全の推進	
	3. グリーンツーリズムの推進	
	4. 再生可能エネルギーの利用推進	
	5. 移住・定住の促進	
2. 子どもが育ち、未来が育つまち	1. 子育て支援の充実	
	2. 学校教育の充実	
	3. 生涯学習の推進	
	4. 伝統文化の継承と普及啓発	
	5. 人権尊重のまちづくりの推進	
3. ずっと元気に暮らすまち	1. 保健医療体制の充実	
	2. 高齢者福祉の充実	
	3. 障がい者支援の充実	
	4. 地域福祉の推進	
4. 働く力が地域の力に変わるまち	1. 農業の振興	
	2. 林業の振興	
	3. 商工業の振興	
	4. 観光業の振興	
	5. 雇用の創出	
5. 安心して快適な居心地よいまち	1. 防災・減災の強化	
	2. 都市計画の推進	
	3. 公共交通の充実	
	4. 交通安全・防犯対策の推進	
	5. 住宅・公園環境の充実	
	6. 上下水道の整備と維持管理	
6. 住民とともにつくる、共創のまち	1. 地域活動の活性化	
	2. 女性活躍の推進	
	3. DXの推進と普及啓発	
	4. 行財政運営の健全化	
	5. 広域連携の推進	



第3部

基本計画

SDGsの視点

「SDGs（持続可能な開発目標）」は平成27年（2015年）に国連サミットで採択されました。これは、“誰一人取り残さない社会の実現”を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。国は「SDGs実施指針」の中で、地方自治体に、地域資源を持続的に活用し、経済・社会・環境を統合的に向上させる自立した地域を目指し、「地域循環共生圏」の創造に取り組むなど、SDGsの実施を推進することに期待しています。これら多様な目標の追求は、本市を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進にあたって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組んでいくことが重要です。



分野別編

(前期基本計画)

基本目標1

自然と生きる、ひと まるまち



- 基本施策 1 資源循環型社会の推進
- 基本施策 2 環境保全の推進
- 基本施策 3 グリーンツーリズムの推進
- 基本施策 4 再生可能エネルギーの利用推進
- 基本施策 5 移住・定住の促進

SDGs

2 飢餓を
ゼロに



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



基本施策 1 資源循環型社会の推進

目指す姿

資源循環型社会を創り、次世代につなぐまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
生ごみ処理機購入補助件数	件	3	8
リサイクル率	%	30	30
ごみの排出量	t	3,123	2,834
資源ごみ品目数	品目	9	10

現状

- ・ごみの排出量は人口減、環境意識の向上から近年減少している（R6：人口約9,000人、1日当たり約8.6トン）。
- ・「宇和島地区広域事務組合環境センター」を平成29年9月に整備し、広域的かつ総合的に廃棄物処理を行っている。
- ・ごみ分別冊子を各戸に配布するとともに、ビン・缶・ペットボトル・廃食用油・古紙・古着・小型家電・乾電池・蛍光管の9種類に分別して回収し、ごみの資源化を推進している。
- ・生ごみ処理機の購入を補助し、可燃ごみに多く含まれる生ごみの減量化を推進している。

課題

- ・人口減等により、ごみの排出量は減少しているが、住民1人当たりの排出量は大きな変動がない。
- ・プラスチック等の資源化できるごみが可燃ごみとして排出されている（令和8年度から分別して拠点回収資源化予定）。
- ・食品ロスの削減などを啓発し、引き続きごみの減量化に努める必要がある。

施策Ⅰ 3Rの推進

- ごみ減量化のため、グリーン購入、マイボトル・マイバックの利用、簡易包装を選ぶ、食品ロスの削減、使える物は再利用、資源化に繋がる分別収集など、更なる意識啓発に取り組みます。
- 原材料が主としてプラスチック製の容器包装廃棄物、原材料の全部又は大部分がプラスチックであるプラスチック使用製品廃棄物を新たに資源ごみに追加し、引き続きごみの減量化・資源化に努めます。

主担当課： 環境保全課

関係課： -

施策Ⅱ 資源循環型社会づくりの推進

- 資源ごみのリサイクル率を高め、「資源循環型社会」の形成を進めます。
- 有機資源を循環させながら農作物を生産する「資源循環型農業」への取組を支援します。

主担当課： 環境保全課

関係課： 農林課

施策Ⅲ 食品ロス削減の推進

- 「買いすぎない」、「作りすぎない」、「注文しすぎない」について啓発します。
- フードドライブ及び「おいしい食べきり運動」の啓発・普及に努めます。

主担当課： 環境保全課

関係課： -

関連計画

- ◇ 鬼北町一般廃棄物処理基本計画

基本施策 **2** 環境保全の推進

目指す姿

美しい自然と寄り添い、快適な生活環境が確保されているまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
不法投棄懸念場所への監視カメラの設置数	台	3	3
水質(BOD)の基準値達成箇所数	箇所	AA 地点 12/14 A 地点 5/5	AA 地点 12/14 A 地点 5/5
えひめ AI-1 の培養量	kl/年	23.1	25.0
えひめ AI-1 の周知	回/年	1	2
広見川等統一清掃回数	回/年	1	1
広見川等をきれいにする連絡協議会の開催数	回/年	1	2
広見川等をきれいにする協議会の開催数	回/年	1	2
四万十川愛媛・高知連携協議会開催回数	回/年	1	2

現状

- ・景観計画の策定などにより、美しい自然景観などの保全に取り組んでいる。
- ・環境保全推進員などによる監視や懸念される場所への監視カメラの設置により、不法投棄などの防止や意識啓発を図っている。
- ・広見川等統一清掃などの取組により、住民による地域環境美化などの活動を推進している。
- ・経年的な広見川等の水質調査、環境浄化微生物（えひめ AI-1）の普及などにより、河川環境保全に取り組んでいる。

課題

- ・自然災害の激甚化、人口流出などによる空き家の増加、担い手不足などによる農地の荒廃などにより、美しい里山の景観などの維持が難しくなっている。
- ・水質調査の結果から著しい悪化は確認されていないものの、河川環境など地域資源を維持していくため、環境浄化微生物（えひめ AI-1）の更なる普及促進を図る必要がある。
- ・少子高齢化などにより、住民による地域環境美化などの活動を維持していくことが困難になっている。

施策 1 景観保全の推進

- 平成 28（2018）年度に策定した景観計画に基づき、地域住民との協働により良好な景観形成を図ります。
- 不法投棄の防止のため、監視パトロールや意識啓発などに引き続き取り組みます。

主担当課： 環境保全課

関係課： 建設課

施策 2 河川環境の保全

- 水稲栽培農家への意識啓発や、環境浄化微生物（えひめ AI-1）の普及、経年的な定点調査による水質の監視などにより、広見川などの水質汚濁防止に努めます。

主担当課： 環境保全課

関係課： 農林課

施策 3 地域環境保全活動の推進

- 広見川等統一清掃など、住民による環境保全への取組の継続を支援します。

主担当課： 環境保全課

関係課： -

施策 4 環境保全意識の啓発

- 広見川等をきれいにする連絡協議会、四万十川愛媛・高知連携協議会などと連携し、住民への環境保全意識啓発に努めます。

主担当課： 環境保全課

関係課： -

関連計画

- ◇ 鬼北町景観計画

基本施策 **3** グリーンツーリズムの推進

目指す姿

都市住民との交流を通じて、農村の魅力発信と地域活性化が図れているまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
体験メニュー数	件	8	10
修学旅行の受入れ家庭数(延べ)	家庭 /年	9	14
農家民宿数	軒	1	3

現状

- ・平成26年度に鬼北の里グリーン・ツーリズム推進協議会を設立し、地域資源を活用したグリーンツーリズムの推進に取り組んでいる。
- ・町内の農家民宿は、1軒である。
- ・体験メニューは、鬼ヶ城山系トレッキング、いちご狩り、ピザ焼き体験、こんにゃく作り体験等がある。
- ・南予の市町が連携し、都市部からの修学旅行生の民泊受入れを推進している。

課題

- ・修学旅行の受入れ家庭が安定して増えない。
- ・継続して人材育成研修を行っているが、有料化できていない体験メニューがあり、誘客への取組に繋がっていない。

施策1 グリーン・ツーリズムの促進

- 農家民宿や農家レストランの開業を支援します。
- 魅力的な自然体験プログラムの商品化を進めます。
- 観光農園等の新規開設、拡充を図ります。

主担当課： 農林課

関係課：-

施策2 受入れ体制の充実とおもてなしの向上

- 南予地域の市町が連携し、修学旅行において民家に宿泊する「体験民泊」を推進します。
- 町ならではの自然や産業、歴史や文化などをいかした各種の体験を提供できるよう、受入れ基盤の整備を図ります。
- 視察研修等を通じて先進地の受入れ手法等を学び、おもてなしの向上を図ります。

主担当課： 農林課

関係課：-

基本施策4 再生可能エネルギーの利用推進

目指す姿

豊かな森林・自然と再生可能エネルギーが調和した持続可能なまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
建物への太陽光発電システム設置のための補助件数	件/年	10	10
蓄電池・燃料電池システム設置のための補助件数	件/年	16	10
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入のための補助件数	件/年	1	1
自家用電気自動車導入のための補助件数	件/年	—	5
二酸化炭素排出量	千t-CO2	—	47.9

現状

- ・ 家庭用の太陽光発電システムなどの導入に対して補助を行うとともに、令和6年1月に「鬼北町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、再生可能エネルギーの導入推進による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。
- ・ 令和5年度から国の交付金を活用した公共施設への再生可能エネルギー導入を実施し、災害時などにおけるエネルギーの確保にも取り組んでいる。

課題

- ・ 豊富な森林資源を有しながら、バイオマスエネルギーなどの活用が進んでいない。
- ・ 民間事業者における再生可能エネルギー導入促進のため、関係者と連携した勉強会や支援策などの取組が必要である。

施策Ⅰ 再生可能エネルギーなどの普及促進

- 建物への太陽光発電システム、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、自家用電気自動車などの導入に対する補助を継続・拡充するとともに、公共施設などへの再生可能エネルギーや省エネ設備導入などにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 豊富な森林資源などのバイオマスを活用した再生可能エネルギー導入に取り組みます。
- 効率的なエネルギー利用のため熱回収施設などの検討・整備を進めます。

主担当課：環境保全課

関係課：農林課

関連計画

- ◇ 鬼北町地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)

基本施策5 移住・定住の促進

目指す姿

地域資源として空き家の活用を図り、安心・安全で魅力的なまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
空き家バンクへの登録件数	件/年	3	7
移住者活用住宅の整備件数	件/年	1	2
空き家等の住宅改修補助件数	件/年	3	3

現状

- ・ 本町では全建物数に対する空き家率が15.3%となっており、長期間使用のない建物が増加の傾向にあります。
- ・ 人口減少とともに少子高齢化が進んでいる影響で、今後も空き家の増加が進むと予測されます。

課題

- ・ 前回の空き家実態調査から空き家数が40件増加している。対策として、空き家活用等の実施が求められている。
- ・ 住宅所有者の高齢化や相続人が遠方にいるなどし、空き家の管理が難しくなっている。
- ・ 活用可能な空き家の把握のため、活用可能な空き家の実態調査が必要となっている。

施策1 空き家の実態調査と空き家バンクへの登録促進

- 空き家実態調査により、活用可能な空き家の把握に努めます。
- 利用可能な空き家については、空き家バンクへの登録を勧奨するとともに、移住希望者などとのマッチングを図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：建設課

施策2 空き家等の活用

- 空き家を移住者活用住宅として改修し、安価な家賃で貸し出すことで、子育て世帯や町内で起業・就労する若年層の移住を支援します。

主担当課：企画振興課

関係課：建設課

施策3 空き家等の改修支援

- 空き家等の家財道具撤去や、改修、引っ越しの費用補助を実施し、空き家の利活用により移住・定住を推進します。

主担当課：企画振興課

関係課：-

関連計画

- ◇鬼北町空家等対策計画

基本目標2

子どもが育ち、未来が育つまち



- 基本施策 1 子育て支援の充実
- 基本施策 2 学校教育の充実
- 基本施策 3 生涯学習の推進
- 基本施策 4 伝統文化の継承と普及啓発
- 基本施策 5 人権尊重のまちづくりの推進

SDGs

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



基本施策 1 子育て支援の充実

目指す姿

豊かな自然と人のつながりの中で、子どもたちが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して暮らせるまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
不妊治療助成金の申請実人数	人	7	10
出産世帯応援補助金給付件数	件/年	27	35
保育ニーズに対応したサービス量の確保 (年度当初の保育所などの待機児童数)	人/年	0	0
すくすく鬼北っ子応援給付金給付件数	件/年	130	180
子育て支援センター参加親子人数	人/年	59	70
療育支援事業(県事業)利用件数	件	45	70
子育て支援センターでの子育て相談件数	件/年	70	70
子どもの居場所数	箇所	12	17

現状

- ・ 本町は令和5年度に7園あった町立保育所を再編し、保育所1園及び認定こども園2園の体制とした。この再編により病児・病後児保育事業や一時預かり保育事業等多様化する保育ニーズに対するサービス提供が可能となった。
- ・ 保育所及び認定こども園の待機児童はいない。
- ・ 若い世代が進学や就職等を機に町外へ出る傾向が続き、子どもの出生数は減少している。

課題

- ・ 各種手当や子育て支援サービスを充実させ、子育てと仕事を両立しやすい環境整備が必要。
- ・ 家庭の状況に応じたきめ細やかな支援を行うため、相談体制の充実や関係機関との連携の強化。
- ・ 子どもたちの居場所づくりを通じて、子どもたちとその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることが必要。

施策1 結婚・妊娠・出産に対する支援

- 結婚・妊娠・出産にかかる経済的な負担の軽減を図ります。

主担当課：保健介護課

関係課：町民生活課

施策2 保育施設・サービスの充実

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な保育サービスを提供します。
- 施設・設備を計画的に整備し、良好な保育環境を提供します。

主担当課：町民生活課

関係課：-

施策3 経済的支援の実施

- 各種手当の支給や保育料の軽減など、子育て家庭への経済支援の充実を図ります。

主担当課：町民生活課

関係課：-

施策4 子育て環境の向上

- 放課後児童クラブの質の向上や放課後子ども教室との連携を図ります。
- 子どもが安全に遊べる公園や児童館等の検討を進めます。
- 子育て支援センターの活動の充実を図ります。

主担当課：町民生活課

関係課：教育課

施策5 子どもの健康づくり支援

- 子どもの医療費補助の拡充を図り、高校生までの医療費を無料化します。
- 発達支援体制の充実を図ります。

主担当課：町民生活課

関係課：保健介護課

施策6 子育て相談支援の実施

- 子育てに不安を持つ親の相談支援や、祖父母を含めた多世代への育児支援、交流の場の提供など、子育てに対する親の負担の軽減を図る事業を実施します。

主担当課：保健介護課

関係課：町民生活課

施策7 子どもの権利の尊重

- 子ども権利条約の周知、児童虐待防止対策、防犯対策など、まち全体で子どもの権利を守る活動を推進します。

主担当課：町民生活課

関係課：保健介護課、教育課

関連計画

- ◇ 鬼北町保育所施設整備計画書
- ◇ 鬼北町子ども・子育て支援事業計画
- ◇ 鬼北町健康づくり推進計画
- ◇ 鬼北町こども計画

基本施策 **2** 学校教育の充実

目指す姿

子どもを皆で育み、学びと地域の力で未来を拓く誇りと優しさあふれる豊かなまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
全国学力・学習状況調査正答率の 全国平均正答率との差	%	小学校-2.1 中学校-1.6	小学校+1.0 中学校+1.0
中学生英語検定の合格率	%	59.0	70.0
小中学校における郷土芸能体験・地 域文化財学習の実施率	%	100	100
ICT ² 関係研修会の開催	回	2	2
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点の全国平均との差	点	小学校+4.44 中学校+1.14	小学校+1.50 中学校+1.50
小中学校大規模改修	校	合計1	合計2
北宇和高校と連携した地域課題をテ ーマにした探究学習の実施数	件/年	0	5

現状

- ・ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育環境づくりを進めている。
- ・ 児童生徒1人1台のGIGAスクール用端末を配備して、学習用ソフトウェアを整備するなど、教育のICT環境の充実を図っている。
- ・ 広見中学校に独自教科「地域コミュニケーション科」を新設するなど、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施している。

課題

- ・ 特別な支援が必要な児童生徒の増加や、多様な背景を持つ児童生徒への対応が求められている。
- ・ 児童生徒数の減少に伴い、学校の適正規模及び適正配置の検討が必要となっている。

² ICT：情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称

- ・ 学校施設の老朽化に伴い、改修が必要な箇所が多数発生しており、その対応に多額の経費を要している。

施策Ⅰ 学力の向上

- 自ら学び考える力を身に付けさせるとともに、学習習慣・生活習慣の確立を図り、学力の向上につなげます。
- 英語の学力向上のため、外国語指導助手の常時配置や英語検定受検料の補助などを行い、支援の強化に努めます。
- 教育活動支援員を配置し、個別支援を強化するとともに多様な学習ニーズに対応します。

主担当課： 教育課

関係課： -

施策Ⅱ 特色ある学校づくりの推進

- 各小中学校の創意工夫により、地域の物的・人的資源をいかした教育活動の充実を図ります。
- 集合学習や交流学习を推進し、多様な学びの場を提供します。
- 愛媛県立北宇和高校の生徒の地域課題解決に対する意識を醸成し、地域に貢献できる人材の育成を図ります。

主担当課： 教育課

関係課： 企画振興課

施策Ⅲ ICTを活用した教育の充実

- G I G Aスクール³用端末などのICTを効果的に活用することで、質の高い教育を提供します。
- インターネット利用時のモラルやマナーの育成を図るため、情報モラル教育を推進します。

主担当課： 教育課

関係課： -

³ G I G Aスクール：ICT環境の整備を行う文部科学省の取り組みG I G Aスクール構想のこと

施策4 健全育成と安全確保

- 児童生徒の心身の健康を守るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門の人材を配置します。
- 学校と地域が連携・協働して、犯罪や事故、非行から児童生徒を守ります。
- 食育や運動習慣の形成で、児童生徒の体力・健康を養います。

主担当課： 教育課

関係課：保健介護課、町民生活課

施策5 教育環境、教育施設・設備の整備

- 児童生徒のよりよい教育環境の在り方を検討します。
- 老朽化が進んだ教育施設・設備の改修を行います。

主担当課： 教育課

関係課：-

関連計画

- ◇鬼北町教育大綱
- ◇鬼北町教育基本方針
- ◇鬼北町学校施設長寿命化計画

基本施策 **3** 生涯学習の推進

目指す姿

誰もが主体的に生涯にわたり取り組むことのできる活動や学習の場を提供できるまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
自主的スポーツ活動団体数	団体	20	20
でちこんか来場者数	人	25,000	26,000
休日の学校部活動の地域クラブ化	%	0	100
鬼北町広見B&G海洋センターの温水化	—	未整備	2030年度末までに温水化
クラブハウス(合宿施設)の整備	—	未整備	2030年度末までに整備
読み聞かせ活動の実施	回	23	25

現状

- ・ 公民館を拠点とした、いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習の基盤整備に取り組んでいる。
- ・ 生活習慣病やフレイル（加齢による生活機能等の低下）の予防など、健康寿命を延ばす効果に期待し、生涯スポーツの推進を図っている。

課題

- ・ 各種講座を「知識の習得及び体験の場」から「地域における人と人をつなぐ場」へと発展させる必要がある。
- ・ 各種講座の参加者が固定化している。
- ・ 持続可能な地域クラブ活動実施に向けた指導者の確保が困難である。

施策1 多様なプログラムの提供

- 生涯学習・生涯スポーツの活動プログラムの充実及び周知を図ります。
- 質の高い文化芸術に触れる機会を創出します。

主担当課：教育課

関係課：保健介護課

施策2 自主的な活動の活性化

- 社会教育関係団体の主体的な活動を支援します。
- 各地区区長会・自治会との連携による地域イベントを継承します。
- 中学校における休日の部活動の地域展開の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの活動を促進します。

主担当課：教育課

関係課：-

施策3 学習・スポーツ施設の充実

- 活動の拠点となる施設の設備充実を図ります。

主担当課：教育課

関係課：-

施策4 地域に根ざしたイベントの継承

- 「でちこんか」や「武左衛門ふる里まつり」をはじめ、地域の歴史・自然・食文化などをいかした地域に根ざした特色あるイベントを継承し、活性化を図ります。

主担当課：教育課

関係課：企画振興課

施策5 読書活動の推進

- 町内7か所の図書室を活用しながら、読み聞かせ活動の充実と、読書を通じた学ぶ力の育成を図ります。

主担当課：教育課

関係課：-

関連計画

- ◇鬼北町教育大綱
- ◇鬼北町教育基本方針
- ◇鬼北総合公園施設長寿命化計画

基本施策4 伝統文化の継承と普及啓発

目指す姿

地域の歴史や文化芸術に親しみ生きがいを育む、心豊かな魅力あふれるまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
文化協会加入団体	団体	35	35
文化財関係各種委員会開催	回	8	10
等妙寺旧境内整備事業の実施	—	保存活用計画策定 事業	2030年度末まで に実施
シンポジウム・イベントなどの実施回数	回	9	10

現状

- ・文化協会加入団体においては、コロナ禍を経て多くの団体で活動の減少が見られる一方、中学生から40代の世代を中心に文化の継承が進み、定期的な活動と発表を継続している団体も存在している。
- ・文化財の保存・活用の現状は、少子高齢化・人口減少により、これまで地域で守り伝えられてきた文化や文化財が滅失、又は散逸するおそれがある。

課題

- ・文化協会会員の高齢化が避けられない状況の中、会員数、1団体当たりの構成人員が減少し、今後の協会及び団体の運営・維持が難しい状況となりつつある。
- ・文化財自体の把握・評価が不十分で、評価する体制の整備や文化財所有者に対する支援の拡充、民間の文化財の保存団体の育成や連携、文化財の価値の普及啓発や地域活性化のための体制づくりなどが課題となっている。

施策1 文化芸術の発展・継承

- 公民館活動や学校、他の市町とも連携して、伝統文化の理解促進と継承基盤を整えます。
- 地域住民の文化活動に対する積極的な取組を支援し、文化芸術の発展を推進します。
- 伝統文化の保存と継承のために、映像等の記録保存を推進します。
- 文化イベントの開催や広報誌の発行を通じて、文化協会の活動に対する理解を深め、次代を担う世代への確実な継承を図ります。

主担当課：教育課

関係課：-

施策2 文化財を守りいかす体制づくり

- 関係機関、地域住民、文化財の保護団体との連携体制を構築し、広域での交流・連携の強化に努めます。

主担当課：教育課

関係課：-

施策3 文化財を知り、未来へつなぐ

- 文化財の調査・把握を進め、文化財を未来へつなぐため、史跡等妙寺旧境内や文化の丘・明星ヶ丘施設などの保存整備事業や施設の再整備の取組を進めます。
- 郷土の歴史文化を次世代へつなぐため、文化財の保存と継承に向けた取組を推進します。

主担当課：教育課

関係課：-

施策4 文化財を地域でいかし、発信する

- 文化財を地域の資源として観光等に活用し、地域活性化につなげるための普及啓発やそのための支援に努めます。
- 観光・産業との連携のための体制づくりやコンテンツ化を推進します。

主担当課：教育課

関係課：企画振興課

関連計画

- ◇鬼北町教育大綱
- ◇鬼北町教育基本方針
- ◇井谷家住宅保存活用計画
- ◇等妙寺旧境内保存活用計画
- ◇文化財保存活用地域計画

基本施策5 人権尊重のまちづくりの推進

目指す姿

人権意識を高め、誰もが互いを尊重し安心して暮らせる共生のまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
人権を考える集いの参加者数	人	0 (降雪により中止)	100
児童生徒を対象とした人権啓発集会の開催	回	2	2

現状

- ・小中学校において、いじめ防止や人権尊重に関する授業の充実を図っている。
- ・生徒・一般住民を対象とした「子どもたちのための人権集会」やPTA・一般住民を対象とした「人権を考える集い」を定期的で開催し、社会に存在する多様な問題について、深く考察する機会を創出している。

課題

- ・人権尊重の重要性については一定の理解が得られているものの、個々の意識レベルに差があり、また無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）が残っている。
- ・SNSやインターネットが全世代において生活基盤として定着した一方で、情報の匿名性や拡散性を背景とした新たな人権問題が顕在化している。
- ・LGBTQ+など、多様な生き方を尊重するための新たな人権問題に関する理解の促進が必要となってきた。

施策1 地域社会における人権意識の醸成

- 「人権を考える集い」などの学びの場と機会を提供し、人権意識の高揚を図ります。
- LGBTQ+など、新たな人権問題に関する理解の促進に努め、多様性を認め合う社会づくりを推進します。

主担当課：教育課

関係課：町民生活課

施策2 学校教育における人権教育の充実

- 「子どもたちのための人権集会」などを継続的に開催することにより、様々な人権問題に対する理解を深め、豊かな人権感覚を育みます。
- SNSやインターネット上の人権問題など、現代的な課題に対する正しい理解を広め、情報リテラシーの向上を図ります。

主担当課：教育課

関係課：町民生活課、保健介護課

関連計画

- ◇鬼北町教育大綱
- ◇鬼北町教育基本方針
- ◇鬼北町健康づくり推進計画

基本目標3

ずっと元気に暮らすまち



- 基本施策 1 保健医療体制の充実
- 基本施策 2 高齢者福祉の充実
- 基本施策 3 障がい者支援の充実
- 基本施策 4 地域福祉の推進

SDGs

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



基本施策 1 保健医療体制の充実

目指す姿

結婚・出産・子育てがしやすく、人と人が支え合う地域があたたかいまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
公立医療機関数(維持)	箇所	5	5
鬼北町地域福祉ネットワーク(ICT)の登録事業者数	箇所	72	80
特定健診受診率	%	54.7	60
育児相談の参加率	%	48.5	55
1歳6か月児健康診査の受診率	%	97	97

現状

- ・ 人口に対する医療機関は南予地域では多い。
- ・ 鬼北町地域福祉ネットワーク（ICT）を導入し、在宅医療・介護連携に活用している。
- ・ 健康診断受診率が県下第1位であり、住民の健康に対する意識が高い。
- ・ こども家庭センターLINE相談の活用が浸透し、気軽に相談できる環境づくりが進んでいる。
- ・ 乳幼児健診の継続により、関係機関との連携がさらに進み、就学前のサポート体制が整いつつある。

課題

- ・ 過疎化、少子高齢化により患者が減少、医療従事者の採用が困難。
- ・ 事業所によってネットワークの利用状況にばらつきがある。
- ・ 健診受診者のうち、高血圧者割合が県内で高い。
- ・ 育児相談の参加率が低いため、保護者への相談窓口の周知が必要。

施策 1 地域医療体制の整備

- 町立北宇和病院を中核に、町立診療所や民間医療機関と連携を図りながら地域医療の適正化に努めます。

主担当課：保健介護課

関係課：-

施策 2 医療施設・設備の充実

- 現在の医療施設数、医師数を維持し、良質な医療サービスを提供します。

主担当課：保健介護課

関係課：-

施策 3 保健・医療・福祉の連携

- 多職種会議やICTネットワークを活用し、医療・保健・福祉関係者の密接な連携を図ります。

主担当課：保健介護課

関係課：町民生活課

施策 4 住民一人一人の健康支援

- 子どもからお年寄りまで全ての住民に対する疾病予防、健康増進への取組を強化していきます。
- 平時から災害時まで一体的に機能する「保健センター」の設置を検討し、地域住民の健康を守り、支える拠点づくりをします。
- 子どもの成長や発達状況を把握し、必要な支援につなげるため、育児相談の参加や乳幼児健康診査の受診推進を図ります。

主担当課：保健介護課

関係課：-

関連計画

- ◇鬼北町病院経営強化プラン
- ◇鬼北町健康づくり推進計画
- ◇データヘルス計画

基本施策 **2** 高齢者福祉の充実

目指す姿

地域全体で見守り・支え合う仕組みを築き、全ての人が生きがいをもち、安心してずっと元気に暮らせるまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
シルバー人材センター登録者数	人	25	30
介護予防運動教室参加者数	人	204	226
自主グループ数	団体	36	40

現状

- ・ シルバー人材センターやボランティア団体が活動しており、高齢者の社会参加や地域貢献の機会となっている。
- ・ 老人クラブや自主グループなどが、体操や清掃活動などを通じて生きがいづくりや健康増進に取り組んでいる。
- ・ 多様な介護予防教室（運動、心臓病予防など）への参加を通じて、介護予防や健康づくりへの関心が高まっている
- ・ 公民館や集会所を拠点に、自主グループ活動が実施されており、地域の集いの場として定着している。
- ・ 地域ケア会議や地域連携会議等が定期的に行われ、関係機関が情報共有や支援調整を行っている。
- ・ 特別養護老人ホームや介護老人保健施設が整備されており、一定の入所待機者がいる。介護療養型医療施設は未設置である。

課題

- ・ シルバー人材センターやボランティア団体では、会員の高齢化や女性・若年層の参加不足が顕著である。
- ・ 老人クラブ加入率が低下しており、会員増加や活動の魅力向上が求められる。
- ・ 介護予防事業では新規参加者が伸び悩んでおり、情報発信の工夫（SNS活用など）が必要である。
- ・ 自主グループ活動の広がりに対して、移動手段を持たない高齢者への支援が十分でない。
- ・ 地域ケア会議等の参加メンバーが固定化しており、多様な関係者を巻き込んだ地域連携の強化が課題である。
- ・ 介護療養型医療施設が未設置であり、今後の高齢化進展に対応した受け皿の検討が必要である。

施策Ⅰ 日常生活の支援

- 地域の見守り体制を強化し、生活上の課題を抱える高齢者を早期に発見・支援します。
- 多様な生活支援サービスを充実させることで、住み慣れた地域での生活の継続を支えます。

主担当課：保健介護課

関係課：-

施策Ⅱ 生きがいつくりの支援

- 老人クラブや自主グループなどの活動を支援し、高齢者の社会参加と生きがいつくりを推進します。

主担当課：保健介護課

関係課：-

施策Ⅲ 介護予防の推進

- 専門職や民間事業者などと連携して介護予防事業を実施し、健康寿命の延伸を目指します。
- 高齢者が気軽に参加できる通いの場を設け、孤立やフレイルの予防に努めます。

主担当課：保健介護課

関係課：-

施策4 在宅医療・介護サービスの充実、推進

- ICTネットワークを活用し、関係機関との情報連携を強化します
- 利用者のニーズや状態に応じた切れ目のないサービス提供体制を整備します。

主担当課： 保健介護課

関係課： -

関連計画

- ◇高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◇鬼北町健康づくり推進計画

基本施策 **3** 障がい者支援の充実

目指す姿

障がいの有無に関わらず、個性が尊重されるまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
地域自立支援協議会の開催回数	回	13	20
介護給付・訓練給付件数	件	3,349	3,500
地域生活支援事業の利用人数	人	332	350
障がい者雇用新規事業所数	件	未把握	2
中核的機能を有する相談支援体制整備数	件	未整備	1

現状

- 令和3年3月に、障害者基本法に基づく「第4次鬼北町障害者計画」を策定し、障がいの有無にかかわらず、互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会（共生社会）の実現に向け障がい者施策に取り組んできた。

課題

- 一人ひとりの特性やニーズ、希望に即したサービスを選ぶことができるよう、障害福祉サービス等の情報を得やすい環境が整っていないため、ホームページ等インターネットを活用した情報発信が必要。
- 相談支援体制の見直しを行ってきたが、人材が不足しており中核的機能を担う体制整備が不十分であるが、早期に整備が必要。

施策1 地域自立支援協議会等、関係会議の定期開催

- 地域自立支援協議会において、障がい者（児）福祉施策を協議します。
- 専門部会を開催し、課題の洗い出しや地域資源の開発を検討します。

主担当課：町民生活課

関係課：保健介護課、教育課

施策2 自立した地域生活支援

- 地域社会で安心して生活できるよう、適正なサービスの提供、住宅確保、就労支援などを行います。
- 学校などでの障がい児の受入れ体制の充実を図ります。

主担当課：町民生活課

関係課：教育課

施策3 社会参加の促進

- 障がいに応じた就労場所を開拓するなど、障がい者が社会参加しやすい環境を整えます。

主担当課：町民生活課

関係課：-

施策4 切れ目ない伴走支援

- ライフステージに応じた伴走支援を切れ目なく行うための連携体制を構築します。
- 相談支援体制を充実させ、様々なニーズに早期対応できるよう情報共有と連携を強化します。
- 障がいの重複化・多様化を踏まえ、専門的機能の強化を図り、必要な体制整備を図ります。

主担当課：町民生活課

関係課：保健介護課、教育課

関連計画

- ◇鬼北町障害者計画
- ◇鬼北町障害福祉計画
- ◇鬼北町障害児福祉計画
- ◇鬼北町健康増進計画
- ◇鬼北町食育推進計画
- ◇いのち支える自殺対策計画

基本施策4 地域福祉の推進

目指す姿

つながりと支え合い 笑顔あふれるまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
各団体への補助	団体	9	12
高校生ボランティア活動参加延べ人数	人	未把握	60
災害時避難行動要支援者に係る支援者選定率	%	50	80
新たな地域福祉活動数	件	-	3

現状

- ・ 人口減少、少子高齢化がますます進む中、高齢者世帯やひとり親世帯、生活困窮やひきこもりを起因とする孤立化が増加傾向にある。そのため、行政による支援にとどまらず、最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動や地域活動等による住民同士の支え合いが不可欠となっている。

課題

- ・ 人口が減少する中で、家族構成や地域に対する考え方の変容があり、地域内でのつながりが希薄化しているため、住民への啓発が必要。
- ・ 様々な地域福祉活動を進める上での課題として、人々の参加意識が希薄であることや担い手不足のほかにもボランティア育成のための支援が不足していることから、身近な地域福祉活動を周知することも必要。
- ・ 福祉に関する情報が得にくく、相談窓口がどこであるか住民が認識しづらいことが課題とされていることから、広報誌での広報や定期的なホームページの更新が必要。

施策Ⅰ 地域活動への支援

- 公益的な活動を行う団体への助成を行います。
- NPO 法人等への業務委託などを積極的に行うなど、地域活動の事業化を支援します。
- 使われていない公共施設などを活用して、地域活動の拠点を整備します。

主担当課： 町民生活課

関係課： 総務財政課

施策Ⅱ 地域活動やボランティア活動への参加促進

- 地域のつながり強化に資する活動や居場所づくりなど社会活動への支援を行います。
- 子どもや高齢者などの居場所、生活困窮者やひきこもりなど困難のある方の社会参加を支援します。
- 地域活動の担い手となる人材育成や高校生のボランティア活動参加を推進します。

主担当課： 町民生活課

関係課： 保健福祉課、教育課

施策Ⅲ 支えあいのできる体制づくり

- 民生委員・児童委員の活動 PR を行い、顔の見える身近な相談相手として周知します。
- 災害時避難行動要支援者に係る支援プランを適切に策定し、緊急時に助け合える関係づくりに努めます。

主担当課： 町民生活課

関係課： 保健福祉課、危機管理課

施策Ⅳ 地域活動団体及び人材の育成支援

- 研修会やセミナーなどの開催により、地域活動の担い手となる人材や組織を育成します。

主担当課： 町民生活課

関係課： -

関連計画

- ◇高齢者保健福祉計画
- ◇介護保険事業計画
- ◇鬼北町地域福祉計画
- ◇鬼北町障害者計画

基本目標4

働く力が地域の力に変わるまち



- 基本施策 1 農業の振興
- 基本施策 2 林業の振興
- 基本施策 3 商工業の振興
- 基本施策 4 観光業の振興
- 基本施策 5 雇用の創出

SDGs

2 飢餓を
ゼロに



8 働きがいの
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう



基本施策 1 農業の振興

目指す姿

担い手の確保・育成を柱に農地の保全・集積を進め、効率的で安定した農業経営体制が構築できているまち

目標指標	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
新規就農者数	人/年	1	2
農作業受託面積	農業公社	194.5	204.2
	農林公社	25.2	26.5
産直施設の 売上高	森の三角ぼうし	386,279	406,000
	日吉夢産地	342,209	359,000

現状

- ・ 本町で就業する人のうち、13.3%が農林業に従事しており、主要な産業の一つとなっている。
- ・ 農業生産基盤整備（区画整理・農道・水路・ため池）は進められている。
- ・ 大規模農家による農地集積が進んではいないが、担い手不足により優良農地の維持を目的とした鬼北町農業公社や日吉農林公社による農作業受託面積も増加している。

課題

- ・ 農業従事者の高齢化と担い手不足により、生産活動が伸びない状況となっている。
- ・ 農産物の価格低迷、肥料・燃料・資材費の高騰、鳥獣被害などにより経営が困難になっている。
- ・ 経営農地の分散化と耕作放棄地の増加、農業用施設の老朽化により、効率的な農業経営が困難になっている。
- ・ JA の共同利用施設の老朽化が進んでおり、再整備を進める必要がある。
- ・ 農業生産基盤整備（区画整理・農道・水路）後、各地区では農業用施設等の老朽化が進んでおり、再整備を進める必要がある。

施策 1 担い手の育成・確保

- 認定新規就農者など次世代の地域農業を担う農業者の育成に努めます。
- 就農希望者に対して、土地探しや技術研修、販路確保など、一貫した就農支援を行い、農業の担い手の確保、育成に努めます。

主担当課： 農林課

関係課： -

施策 2 農地の利用調整と維持保全

- 農業公社などと連携して農作業受委託の調整や担い手へ農地賃借の斡旋を図り、優良農地の有効活用や耕作放棄地の解消に努めます。
- 経営の規模拡大を目指す農家への農地の集積を図り、経営の安定化、効率化を促進します。

主担当課： 農林課

関係課： -

施策 3 生産基盤の整備

- 本町に現在ある 22 箇所の要改修ため池及び農業用水路等の計画的な改修に取り組みます。
- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した農業用施設の維持管理に対する事業を推進します。
- 鳥獣侵入防止柵の設置に対する補助など、農産物鳥獣害防止対策を推進します。
- 鳥獣処分施設及びジビエ利用施設を活用し、鳥獣被害対策と地域の活性化を推進します。
- 共同利用施設の再整備により高品質な農作物の生産体制及び販売力を強化し、農家所得の向上を図り、持続可能な農業の実現を目指します。

主担当課： 農林課

関係課： -

施策 4 生産・経営体制の強化

- きじ飼育場の拡張やゆず搾汁施設の活用など、特産品の生産・加工能力を高めるための施設整備と有効活用を図ります。
- 災害や農業収入の減少リスクへの備えを強化するため、農業経営収入保険及び園芸施設共済等への加入を推進します。
- これまで奨励してきた重点作物の価格補償制度を充実させるなど、戦略作物の一層の生産振興を図ります。

- 地域の特性などをいかした付加価値の高い農林産物などのブランド化を図ります。
- 農業公社及び農林公社による作業受託体制を整備し、農業者の農業資機材への過剰投資を防ぎ、農業経営の安定を図ります。

主担当課： 農林課

関係課：-

施策5 流通・販路の拡大

- 産直販売を積極的に推進します。
- 地元農産物の生産現場等をSNS等を活用して発信し、幅広い認知に努めます。
- 公共施設給食で、地元農産物の使用率を高めるなど、地産地消に取り組みます。
- 都市部でのイベントや物産展及び展示商談会などで鬼北ブランドを積極的にアピールします。
- 鬼北ブランド商品の統一感を高めるパッケージやロゴの導入を支援するとともに、品質向上やブランド育成に対する生産者の意識向上を図ります。

主担当課： 農林課

関係課：-

施策6 農山漁村発イノベーションの推進

- 多様な地域資源をフル活用し、農林業者や地元企業、学校、農商工連携、農福連携、観光等、多様な主体の参画による新事業等を創出する取組を支援する組織体制を強化します。
- 6次産業化の取組を後押しするため、国、県、町の支援制度の紹介及び活用支援を行います。

主担当課： 農林課

関係課：-

基本施策 **2** 林業の振興

目指す姿

森林の適正な整備・保全から、木材の加工・流通・利用まで持続可能な林業経営の確立

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
林業新規従事者数	人	5	7
有害鳥獣の捕獲数	頭	916	1,000
新産業に利用した材積量	m ³	-	12,000

現状

- ・ 本町は、面積の約8割を森林が占めている。
- ・ 森林は、国土保全、水源涵養^{かんよう}、大気の浄化、保健休養の場の提供といった公益的機能を持っている。
- ・ 植栽、保育、間伐など、森林整備が適切に施業されることで森林の持つ公益的機能・多面的機能を維持できている。

課題

- ・ 在来工法による木造住宅建築戸数の減少や外国産材との価格競争、有害鳥獣による被害により、採算性が非常に低い。
- ・ 木材価格の低迷や担い手不足により、除間伐が進まず施業を必要とする森林が多くなっている。
- ・ 間伐材は、搬出コスト割れから林内に切捨てされ利用は進んでいない。
- ・ 皆伐後、植栽・保育などに係る経費の採算性が取れないため、再造林が進まない。

施策1 担い手の育成・確保

- 機械化などによる労働形態の転換や労働総量の縮減を図り、若い林業労働者の育成・確保に努めます。

主担当課： 農林課

関係課：-

施策2 森林施業の推進

- 計画的に主伐・再造林及び除間伐を実施し、森林の適正な育成・活用を図ります。
- 木材を利用した改質リグニン事業及びバイオマス発電など、森林資源の循環活用を目指します。

主担当課： 農林課

関係課：-

施策3 生産基盤の整備

- 林道、作業道の整備や高性能林業機械の導入で、作業効率向上、労働条件の改善を図ります。
- 森林の鳥獣害防止対策を実施します。

主担当課： 農林課

関係課：-

施策4 林業振興体制の強化

- 町産材を用いた木造住宅に対する補助事業を拡充し、町産材の利用を促進します。

主担当課： 農林課

関係課：-

施策5 特用林産物の生産促進

- 林業での収入を高めるため、椎茸などの特用林産物を林業に合理的に組み入れ、複合経営を推進します。

主担当課： 農林課

関係課：-

施策6 森林の公益的機能の活用

- 森林資源をいかした環境教育を実施します。
- 森林の自然景観や保健休養の場としての魅力を高め、観光資源化して都市住民との交流などにいかします。

主担当課： 農林課

関係課： -

基本施策 **3** 商工業の振興

目指す姿

地域資源をいかし、人を呼び、人を育てる商工業の実現

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
新規起業への支援件数	件/年	3	5
鬼北町にぎわい塾の開講	件/年	3	4
買物困難者支援事業数	件	2	3
ふるさと納税寄付金額	円	56,643,447	100,000,000
KIHOCAの利用店舗数	店舗	28	50

現状

- ・ 老朽化した空き店舗が多く利活用が進まない。
- ・ 事業者の高齢化・後継者不足により、商工業者の減少が続いており、新規起業や起業を模索する住民の育成を図っている。
- ・ 買物困難者解消のため、移動販売事業や課題解決に資する事業への支援を実施している。
- ・ 特産品等を活用した新たな返礼品の開発に取り組み、寄付金額の増加に努めている。
- ・ KIHOCA 運用について店舗等への支援を行い利用店舗の増加に努めている。

課題

- ・ 事業者の高齢化、後継者不足・人材不足による商店街の衰退。
- ・ 店舗や商店の廃業により、移動手段の限られる高齢者等の買い物支援が必要となっており、地域ごとに異なる課題を解決するためには関係者が連携し取組を推進する一体的な体制づくりが必要となっている。
- ・ 返礼品として人気の高い柑橘類や魚介類が当町にはなく、これらに競合できる新たな返礼品の発掘。
- ・ KIHOCA 運用に関する理解度の浸透。

施策 1 起業支援

- 意欲ある若手経営者の新事業立ち上げや、移住者、アクティブシニアなどの起業を支援します。
- 少ない資金で開業できるよう、令和2（2020）年度から企業チャレンジ支援事業補助金を創設し、チャレンジショップなどの各種補助を実施します。

主担当課： 企画振興課

関係課： -

施策 2 買物困難者の解消

- 商工会等と連携した移動販売事業の継続、また新たな買物拠点の創設やラストワンマイル配送の導入など、買い物困難者解消のための更なる取組を検討します。
- 地域課題解決に向けて、地域の関係者が連携する体制づくりに努めます。

主担当課： 町民生活課

関係課： 企画振興課

施策 3 ふるさと納税の活用

- ふるさと納税の返礼品として特産品をPRすることで販路拡大に努め、商工会と連携して地域経済の活性化と交流人口・関係人口の拡大につなげます。

主担当課： 企画振興課

関係課： -

施策 4 KIHOCA の利用促進

- KIHOCA の利用促進を図り、利用店舗の拡大と町内消費の拡大を図ります。

主担当課： 企画振興課

関係課： -

関連計画

- ◇近永駅周辺賑わい創出ビジョン・実施計画
- ◇鬼北町地域福祉計画

基本施策4 観光業の振興

目指す姿

「鬼の棲むまち」として自然・文化・食を融合させ、訪れる人と住む人が共に誇れる観光拠点を目指す

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
年間観光入込客数	人/年	621,000	700,000
鬼にちなんだイベント開催	件/年	2	3
観光法人の創出	事業者	0	1

現状

- ・ 全国で唯一「鬼」の文字の付く町として「鬼のまちづくり」を展開している。
- ・ 成川溪谷、広見川、安森鍾乳洞、節安ふれあいの森などの自然景観を観光資源として活用している。
- ・ 観光サイト「鬼の棲むまち鬼北町」を開設し、観光商品やイベント、特産品情報を発信している。

課題

- ・ 鬼ブランドや特産品の魅力を発信しているが、広域的な認知度やマーケティングが十分ではない。
- ・ 観光資源の磨き上げ、情報発信、人材育成を一元的に推進する法人が存在していない。
- ・ 観光事業を担う事業者の育成。
- ・ 宿泊、飲食、体験など個別に動いており、パッケージ化や横のつながりが弱い。
- ・ 施設が遠隔地にあり、遠いことに加え、主要道路の県道で離合できない箇所がある。広く安心して運転できる道の開設が望まれる。
- ・ 近年の温暖化で、施設全体が高温となり暑くなってきている。エアコン等、空調設備の設置が必要となってきている。
- ・ 今まで施設の管理・運営に従事していた方が高齢化しているため、次の担い手となる人材が不足している。

施策1 鬼にちなんだ観光・物産の振興

- 「鬼」にちなんだイベントを開催し、交流人口の増加や町の知名度向上を図ります。

主担当課： 企画振興課

関係課： ー

施策2 観光・交流拠点施設の整備・活用

- 町内誘客の増加を図るため、節安ふれあいの森や成川溪谷、奈良山等妙寺歴史交流館、文化の丘・明星ヶ丘施設など、観光・交流施設の整備・活用を促進します。
- 林道日向谷節安線の開通に併せて、節安ふれあいの森施設の修繕等の検討を行います。

主担当課： 企画振興課

関係課： 農林課、日吉支所、教育課

施策3 観光法人の設立

- 観光拠点施設の利用促進に努めるため、観光法人等の設立について検討し、観光まちづくり事業の推進を図ります。

主担当課： 企画振興課

関係課： ー

基本施策5 雇用の創出

目指す姿

持続可能な地域経済を支える多様な雇用の創出

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
企業誘致件数	件	0	2
サテライトオフィスへの企業誘致数	件/年	4	5
農業研修生数	人	2	3

現状

- ・ 中山間地域の条件不利地域であるため、企業誘致がなかなか進まない。
- ・ 商工業、農林業ともに後継者や人材不足による労働力の低下が見受けられる。
- ・ 「鬼のまちで暮らす・働く支援事業」による支援を行っているが、労働力不足、事業承継の解決には至っていない。

課題

- ・ 条件不利地域であるため、企業誘致がなかなか進まない。
- ・ 新規就農につなげるための農業研修制度において、研修生の希望と受け皿とのマッチングがうまくいっていない。

施策1 働く場の創出

- 企業誘致や新しい産業の創出で、雇用の受け皿を増やします。
- 空き家などの情報を発信し、資金力のない起業家が参入しやすい環境をつくれます。
- 商工会や経験豊富なシニアなどの協力を得て、新規開業に関するアドバイスや経営指導などのサポートを行います。
- 若者や女性、高齢者など、様々な立場の人が働きやすい雇用の創出を支援します。
- 農業や林業の近代化を進め、新規就農者などを呼び込みます。
- 農業の6次産業化や観光振興などによって、女性や若者が活躍できる事業所を増やします。

主担当課： 企画振興課

関係課： 農林課

施策2 就農支援

- 就農を希望する人と農地のマッチングを行います。
- 農業支援センター及び農業公社が連携して、就農希望者に対して、農地の斡旋や技術研修の実施、経営・販売支援など生産から販売まで一貫した就農支援を行い、農業の担い手の確保育成に努めます。

主担当課： 農林課

関係課： -

施策3 企業誘致の推進

- サテライトオフィス、コワーキングスペースを活用し、ワーケーション及び企業誘致に取り組み、労働人口と関係人口の拡大に取り組みます。
- 県と連携して、町内の遊休施設（土地・建物）の情報提供を行い、企業誘致や町内に進出を希望する事業所への支援を図ります。

主担当課： 企画振興課

関係課： -

基本目標5

安心で快適な居心地よいまち



- 基本施策 1 防災・減災の強化
- 基本施策 2 都市計画の推進
- 基本施策 3 公共交通の充実
- 基本施策 4 交通安全・防犯対策の推進
- 基本施策 5 住宅・公園環境の充実
- 基本施策 6 上下水道の整備と維持管理

SDGs

3 すべての人に
健康と福祉を



6 安全な水とトイレ
を世界中に



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



16 平和と公正を
すべての人に



基本施策 1 防災・減災の強化

目指す姿

防災力の強化に取り組む、誰もが安全・快適に暮らせるまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
広報・HPなどによる防災・減災意識の啓発を図る	回	6	10
機能別消防団制度の導入による団員の確保	人	0	30
防災講習会・出前講座等の年間実施	回	8	10
老朽危険空家の撤去	件	8	10

現状

- ・ 全国的に多発する地震や豪雨災害などを踏まえ、地域防災計画の改訂や防災訓練の実施など、防災体制の充実や防災意識の啓発に努めている。
- ・ 若者世代の人口減少により、消防団員が確保できないことから、機能別消防団員制度の導入を進めている。
- ・ 老朽化により倒壊等の危険性がある空き家について、補助制度を活用し撤去を進めている。

課題

- ・ 高齢化や人口減少により、地域での防災活動を担う人材の確保や自助・共助体制の維持が難しくなっていることから、行政と地域が協働して防災力を高める仕組みづくりや、住民一人ひとりの防災意識の向上が求められている。
- ・ 消防署から距離のある、日吉地区、三島地区、愛治地区を中心に機能別消防団員を配置することが求められている。
- ・ 老朽危険空家は今後も増加が見込まれることから、所有者への働きかけや制度周知を強化し、計画的な撤去を進める必要がある。

施策 1 防災意識の向上

- 住民参加型の防災訓練を実施します。
- 新防災マップの更新・配布や広報などにより、防災・減災意識の啓発を図ります。

主担当課：危機管理課

関係課：-

施策 2 消防団、自主防災組織の強化

- 知識と経験の豊富な機能別消防団員を確保することにより、有事の際に即時に対応できる体制を整えます。
- 自主防災組織及び防災士向けに、定期的に訓練や講演会を開催することにより、機能強化を図ります。

主担当課：危機管理課

関係課：-

施策 3 情報伝達体制の強化

- 地域防災組織と避難行動要支援者の情報を共有し、避難支援体制を強化します。
- 防災行政無線、IP 告知端末、携帯電話（緊急速報メールを含む。）などを用いて、緊急時に正確・迅速な情報伝達ができる体制を整えます。

主担当課：危機管理課

関係課：保健介護課、町民生活課

施策 4 避難体制の整備

- 多様化する災害リスクや社会情勢の変化に対応し、感染症対策も考慮した、誰もが安全かつ安心して避難できる体制を構築します。
- 住民一人ひとりが「自らの命を守る行動」をとれるよう、平時からの備えと地域の共助体制を強化します。
- 住民向けの防災講習会・出前講座等を実施し、防災意識の向上を図ります。
- 令和 4（2022）年度に策定した「鬼北町地域防災計画」を、今後の防災対策の充実強化を図るために見直します。

主担当課：危機管理課

関係課：町民生活課

施策5 危険空き家撤去の推進

- 老朽危険空き家撤去に関する補助制度を活用し、安全性や良好な景観を保持します。

主担当課：建設課

関係課：-

関連計画

- ◇ 鬼北町地域防災計画

基本施策 **2** 都市計画の推進

目指す姿

近永駅周辺や商店街の活性化、交通環境の整備を図り、安心・安全で人が集い、賑わいのあるまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
近永駅乗降客数	人/日	139	現状維持
未利用地の活用整備計画の策定	件	0	1
空き店舗活用数	件/年	0	1

現状

- ・ JR 予土線利用者の減少
- ・ 近永商店街の店舗数の減少

課題

- ・ 近永商店街内の空き家・空き店舗の利活用が進まない。
- ・ 中心地でありながら、踏切や町道の狭小な場所があり、通行に支障を来たしている。
- ・ JR 予土線の利用者減に伴う路線本数の減により、通勤通学における利便性が低下している。
- ・ 近永アルコール工場跡地の活用について、方向性が定まってなく、具体的な活用計画の策定が求められている。

施策 1 近永駅周辺賑わい創出事業の推進

- I R近永駅の機能を兼ね備えた、まちの駅・近永ふれあい館（仮称）整備をはじめとする近永駅周辺の賑わい創出事業を推進します。
- 賑わい創出に当たっては、町の中心部として関係・交流人口の拡大やJ R予土線の利活用につながるよう努めます。
- 空き店舗の利活用により、まちなかの活性化を図ります。

主担当課： 企画振興課

関係課： -

施策 2 近永アルコール工場跡地未利用地の活用

- きほくの里保育所を中心として、子育て支援施設、公園、住民交流施設、商業施設など、様々な方向性を検討しながら整備計画を策定します。

主担当課： 企画振興課

関係課： 町民生活課

施策 3 近永第三踏切及び町道の拡幅による交通環境の改善

- 近永第三踏切及び町道工場停車場線の拡幅を行い、近永中心部の交通環境を改善し、周辺住民や高校生、近永駅利用者の利便を図ります。

主担当課： 建設課

関係課： 企画振興課

関連計画

- ◇近永駅周辺賑わい創出ビジョン・実施計画
- ◇立地適正化計画
- ◇都市再生整備計画
- ◇都市計画マスタープラン

基本施策 **3** 公共交通の充実

目指す姿

住民の生活と移動を支援し、持続可能な公共交通の実現を目指す。

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
公共交通利用者支援の利用数	人	485	750
公共交通の路線等数	路線	6	6
公共交通利用促進の事業数	件	3	6
国道(4路線)の整備率	%	96.0	早期完成の促進
県道(9路線)の整備率	%	84.9	早期完成の促進
町道(655路線)の整備率	%	57.8	60.0
橋りょうの点検率	%	100.0	100.0
老朽橋りょうの補修率	%	55.2	80.0
トンネルの点検率	%	100.0	100.0
老朽トンネルの補修率	%	100.0	100.0

現状

- ・ ニーズに対応するため、公共交通の整備を進めてきたが、利用者は減少している。また公共交通従事者（運転手）も減少している。

課題

- ・ 公共交通は住民の大切な移動手段となるため、現行維持及び交通空白地域の解消に向けて、利用者の声を把握しつつ、方向性を見直す必要がある。

施策1 バス路線の再編と利便性の向上

- 利用者のニーズに合った運行形態の検討を含む「地域公共交通網計画」の見直しを図り、利便性の向上を図ります。
- 通勤・通学でのバス利用を促進します。
- デマンドタクシーや乗車券助成制度などの活用を推進します。

主担当課：企画振興課

関係課：-

施策2 鉄道の利用促進

- JR 四国、企業・高校のほか多様な団体との連携により、利用の促進と利便性の向上に努めます。
- 通勤・通学での鉄道利用を促進します。
- 自転車との併用の利便性向上のため、駐輪場整備や列車への自転車持込みのほかコミュニティサイクルなど新しい取組を検討します。

主担当課：企画振興課

関係課：-

施策3 公共交通機関のバリアフリー化

- JR 四国や民間路線バスと連携し、低床バスの導入や駅舎の段差解消など公共交通のバリアフリー化を進めます。
- 施設のバリアフリー化を進め、高齢者などが利用しやすい環境を整備します。

主担当課：企画振興課

関係課：-

施策4 道路・橋りょうの整備・保守

- 安全性に配慮した維持・管理を実施します。

主担当課：建設課

関係課：-

関連計画

- ◇鬼北町地域公共交通網形成計画
- ◇鬼北町橋梁長寿命化修繕計画
- ◇鬼北町トンネル長寿命化修繕計画

基本施策4 交通安全・防犯対策の推進

目指す姿

住民一人ひとりの交通安全・防犯の意識を向上させ、事故や犯罪が起きない安全安心のまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
交通安全活動実施回数	回/年	3	4
街路灯設置者への補助件数	件/年	40	必要に応じて
見守り隊などボランティア活動参加者数	人	167	170
消費生活相談窓口の相談件数	件/年	50	70

現状

- ・ 街路灯設置の補助については、従来の蛍光管からLEDへ変更した場合と、新規にLEDを設置する時のみである。
- ・ 高齢化率上昇に伴う、高齢者の事故が多い。

課題

- ・ 現在の補助は新規にLEDへ更新・設置する時のみだが、近年の物価高騰等を鑑み、補助額の増額や、現在LEDになっている街路灯の更新への補助等、補助制度の拡充が必要である。

施策Ⅰ 生活安全意識の向上

- 交通安全や防犯に関するイベントの開催やチラシ配布などにより、生活安全意識の啓発を行います。

主担当課：総務財政課

関係課：教育課

施策2 地域安全活動の活性化

- ボランティアによる地域の見守りなど、住民による生活安全活動を支援します。

主担当課：総務財政課

関係課：教育課

施策3 交通安全設備の整備

- 町内の危険箇所の情報を集め、防犯灯、ガードレールといった安全設備を整備します。

主担当課：総務財政課

関係課：-

施策4 消費者教育、防犯意識の啓発

- 悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう、消費者教育や意識啓発によって正しい知識の普及に努めます。
- 消費者相談窓口を設け、相談に当たります。
- 安全にインターネットを利用するための教育、啓発活動を充実させます。

主担当課：企画振興課

関係課：-

基本施策5 住宅・公園環境の充実

目指す姿

良質な住宅整備と身近な公園の充実で、安心と交流が広がる住み続けたいまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
最低居住水準未達世帯の割合	%	0.58	0
バリアフリー化の割合	%	29.8	39.2
耐震化の割合	%	52.3	64.6
公営住宅の建て替え整備戸数	戸	0	15

現状

- ・ 本町は、宇和島市に隣接し、商業施設が整う一方、自然環境が豊かで災害も少なく、住環境として魅力あるまちとなっている。
- ・ 四国横断自動車道の延伸で、通勤・通学圏が広がっており、ニュータウン鬼北の里の分譲地等が定住促進に一定の効果をもたらしている。
- ・ 街路灯設置の補助については、従来の蛍光管からLEDへ変更した場合のみである。

課題

- ・ 本町の公営住宅の中には耐震性や居住水準の低いものもあり、建替えなどが必要になっている。
- ・ また、住宅地の至近に子どもが安全に遊べる公園が少ないといった声があることから、街区公園やポケットパークなどの整備も検討課題。

施策1 公営住宅の改修・建替え

- 耐震性や居住水準が低下した公営住宅や小集落改良住宅の建替えを進めます。

主担当課：建設課

関係課：-

施策2 公園・広場の整備・利用促進

- 子どもや親同士の交流の場となるような身近な公園の整備・改良に努めます。
- 奈良川緑地公園でのイベント開催など、町内の公園の利用促進を図り、住民のレクリエーションや交流人口増加に活用します。
- 地域間交流に役立つ施設を整備します。

主担当課：建設課

関係課：教育課

施策3 安全で快適な住環境の確保

- 一般住宅の耐震改修、アスベスト除去改修に対する助成を行い、改修を促します。

主担当課：建設課

関係課：-

関連計画

- ◇鬼北町住生活基本計画(住宅マスタープラン)
- ◇鬼北町公営住宅等長寿命化計画
- ◇鬼北町地域住宅計画

基本施策⑥ 上下水道の整備と維持管理

目指す姿

不便さや不快さを意識せずに生活できるよう整備や維持管理を実施するまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
水道施設(管路)の耐震化率	%	18.66	25
農業集落排水施設の加入・接続率	%	77.7	79.8
浄化槽整備事業による水洗化率 (農業集落排水事業を含む)	%	60.8	73.8

現状

- ・設置後 40 年以上経過した水道老朽管路の布設替え工事を実施している。工事の際は耐震化に適応した管路に布設替えしている。
- ・農業集落排水施設の加入・接続率 77.7%である。
- ・浄化槽整備事業による水洗化率（農業集落排水事業を含む。） 60.8%である。

課題

- ・更新に多大な費用がかかるため水道施設の耐震化率の向上や管路の布設替え工事距離が伸び難い
- ・人口が減少することにより水道の水質や水圧等の調整の難易度が増している。
- ・農業集落排水施設に当初加入を予定していた住宅で、接続に係る費用負担を理由として未接続のまま居住者不在となるなど、接続率の向上率が鈍化している。
- ・くみ取り便槽及び単独浄化槽からの合併浄化槽への転換については、利用者側に新たな費用負担（受益者分担金・使用料等）が発生するため、進んでいない。

施策1 水道施設の整備・更新

- 老朽化した水道施設の更新を進めます。
- 水道施設の耐震化を進めます。

主担当課：水道課

関係課：-

施策2 水道事業の効率化

- 水道事業の効率化を推進します。
- コストを縮減し、経営健全化を図ります。

主担当課：水道課

関係課：-

施策3 生活排水処理施設の整備・更新

- 地域の実情に合った生活排水処理施設の整備・更新を図ります。

主担当課：環境保全課

関係課：-

関連計画

- ◇ 鬼北町上水道施設整備事業・基幹管路緊急改善事業・導水管耐震化事業
- ◇ 基幹水道構造物耐震化事業・上水道施設コンクリート構造物点検評価
- ◇ 農業集落排水維持管理適正化整備事業・循環型社会形成推進地域計画

基本目標 6

住民とともにつくる、共創のまち



- 基本施策 1 地域活動の活性化
- 基本施策 2 女性活躍の推進
- 基本施策 3 DXの推進と普及啓発
- 基本施策 4 行財政運営の健全化
- 基本施策 5 広域連携の推進

SDGs

1 貧困をなくそう



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



基本施策 1 地域活動の活性化

目指す姿

みんなで協力し、みんなで創る、一体感のある魅力的なまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
指定管理者導入施設数	施設	23	26
PPP・PFI(官民連携)の活用数	件	0	1

現状

- ・ 現在 23 施設について、指定管理者制度を導入している。
- ・ PPP/PFI の活用件数は今のところ 0 件である。

課題

- ・ 町内にある団体が管理者となっている施設が複数あるが、高齢化等により継続が難しくなりつつある。
- ・ PPP/PFI については現時点ではノウハウがないため、積極的な活用ができていない。

施策Ⅰ 民間活力の導入

- 指定管理者制度を活用し、民間委託の分野を広げます。
- PPP・PFI（官民連携）により良質な公共サービスの提供や地域活性化を図ります。

主担当課：総務財政課

関係課：-

基本施策 **2** 女性活躍の推進

目指す姿

性別や固定観念にとらわれず互いを尊重し、誰もがより平等に参画できる地域社会の実現

目標指標	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
ひめボス宣言事業所件数	件	4	8
認定農業者における女性の割合 (女性数/認定農業者数)	%	10.6	30

現状

- ・ 本町では、20 歳代から 30 歳代の結婚・子育て世代の社会進出が顕著。
- ・ 若い女性の町外流出により、少子化と人口減少が進行している。
- ・ 個人の認定農業者 47 人のうち、女性は 5 人である。

課題

- ・ 若い女性が仕事で自己実現をし、家庭や子育てにも取り組める体制の整備が喫緊の課題。
- ・ 進学などで一度町外に出た女性が本町に戻り、働きながら子育てしたいと思えるよう、女性の活躍できる場の整備が必要。
- ・ 女性農業者の育成・支援に取り組む必要がある。

施策Ⅰ 女性の就業環境の向上・ワークライフバランスの推進

- 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍状況の把握・分析をし、必要な対策を検討します。
- 男女ともに仕事と家庭の両立を図ることで、子育てや家事における女性への過度な負担を軽減し、男女の活躍を促します。
- 男女共同参画に積極的に取り組む職場の事例を紹介し、情報を共有します。
- 愛媛県が女性活躍や仕事と家庭の両立生活等に取り組む企業を認証する制度「ひめボス宣言事業所認証制度」を積極的に推進し、働き方の見直しに向けた企業の自主的な取組の促進を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：保健介護課

施策Ⅱ 農業分野での女性の活躍推進

- 女性が新規就農に取り組める環境整備に努め、全国から就農希望者を募ります。
- 女性の認定農業者の育成・支援に取り組みます。
- 農業委員への女性登用に努めます。

主担当課：農林課

関係課：-

関連計画

◇鬼北町男女共同参画基本計画

基本施策 **3** DXの推進と普及啓発

目指す姿

暮らし・産業・行政のあらゆる分野でのデジタル技術利活用のまち

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
18歳以上の KIHOCA 住民加入率	%	18.5	70.0
KIHOCA アプリの登録者数	人	197	1,700
書かない窓口の利用件数	件	44	2,800
自治体ポイント事業数	累計数	0	30

現状

- ・ 町内消費行動を促すため、地域通貨による電子決済システム（KIHOCA）を整備。
- ・ デジタル基盤は町内全域で官民それぞれの事業により一通り整備されている。
- ・ 自治体ポイントの付与を推進し、KIHOCA アプリの登録者数の増加を図っている。

課題

- ・ 高齢者等における KIHOCA の利活用が浸透していない。
- ・ デジタルデバイス及びアプリ等の活用による町全体のデジタル推進が進んでいない。

施策1 地域通貨による電子決済システムの利用促進

- 地域通貨による電子決済システムの利活用を推進し、暮らしの利便性向上を図ります。
- KIHOCA アプリを普及することにより、住民のデジタル技術の利活用を推進します。

主担当課：企画振興課

関係課：各公民館

施策2 町内事業者へのデジタル技術の利活用促進

- 電子入札や電子地域通貨の利活用を促進するとともに、HP及びSNS等の利活用を推進します。

主担当課：企画振興課

関係課：総務財政課

施策3 書かない窓口及び行かない窓口の推進

- 既存の書かない窓口システムの利活用を図るとともに、マイナンバーカード、HP及びSNS等を活用した行かない窓口の整備（ペーパーレス化）を図ります。

主担当課：町民生活課・総務財政課・企画振興課

関係課：全課

基本施策4 行財政運営の健全化

目指す姿

公共施設把握でサービス維持・向上、統廃合と長寿命化で財政負担軽減の実現

目標指標	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
公共施設個別施設計画に基づく施設の点検・診断率	%	100	100
公共施設等総合管理計画の適時更新	-	2021 年度改訂	必要に応じて 適時見直し

現状

- ・ 計画については5年を目途に更新を行っており、施設の管理担当者により、劣化状況の調査など適時管理を行っている。

課題

- ・ 施設の老朽化が目立ってきているが、補強・解体等が予算の問題もあり計画通りに進んでいない。
- ・ 昨今の資材や人件費の高騰により、改修・解体等の費用も高騰してきている。

施策1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

- 町内の公共施設等の実態を調査し、現状や将来の見通しを客観的に把握・分析します。

主担当課：総務財政課

関係課：-

施策2 安全な施設環境の確保及び財政負担の軽減

- 関連計画に基づいて、施設の長寿命化等を計画的に行います。

主担当課：総務財政課

関係課：-

関連計画

- ◇公共施設等総合管理計画
- ◇公共施設個別施設計画

基本施策5 広域連携の推進

目指す姿

地域の強みを生かした広域的で最適な行政サービスの提供

目標指標	単位	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
予土線利用促進対策協議会と連携した鬼北町における新規取組の実施件数	件	2	3
定住自立圏形成協定に基づく連携事業の充実化	事業	18	19

現状

- ・ JR予土線沿線の市町（宇和島市、鬼北町、松野町、四万十市、四万十町）が連携し、予土線の存続に向けた利用促進を図っている。
- ・ 定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、各政策分野において推進する具体的取組事業（18事業）を実施している。

課題

- ・ JR予土線における利用者数の減少により、路線数が削減され利便性が低下している。
- ・ 沿線市町が連携して、利用促進を図るための様々な取組を展開しているが、依然として厳しい収支となっている。

施策1 予土線利用促進対策協議会と連携した利用促進の取組

- 予土線利用促進対策協議会と連携したイベント等を実施し、啓発と利用促進を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：-

施策2 定住自立圏共生ビジョンにおける具体的取組の拡充

- 定住自立圏共生ビジョンにおける具体的取組の充実・拡充を図り、圏域全体の住民福祉の向上及び地域振興を図ります。

主担当課：企画振興課

関係課：-

総合戦略編

(第3期総合戦略)

1. 国が示す地方創生

国は、平成 26 (2014) 年に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和 2 (2020) 年には「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するための取組を推進してきました。さらに令和 4 (2022) 年 12 月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、「デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指してきました。

そして、令和 7 (2025) 年 12 月には、これまでの人口減少抑制策の軸とした戦略ではなく、人口減少適応策にシフトした『地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～』を策定し、“強い経済” “豊かな生活環境” “選ばれる地方” を政策目標として掲げ、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、地方が持つ伸び代をいかすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指しています。

(1) 根拠法

まち・ひと・しごと創生法 (平成 26 年法律第 136 号)

- 少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- 東京圏への過度の集中を是正する
- それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

(2) 国の総合戦略政策の柱の変遷

地方創生 1.0 (2015 (H27) 年～)	抑制策 + 適応策	地方創生 2.0 (2025 (R7) 年～)	抑制策 + 適応策
<p>○総合戦略の 4 本柱</p> <p>人口減少を押しとどめる前提での施策展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用を創出する 2. 地方への新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 	▶	<p>○基本構想政策パッケージの 5 本柱</p> <p>人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 3. 人や企業の地方分散 4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用 5. 広域リージョン連携 	

2. 鬼北町総合戦略の変遷

第2期鬼北町総合戦略

- 基本目標1 豊かな地域資源を活かした基幹産業の再生
－安心して働けるまち
- 基本目標2 つながり大切に、鬼北町へ新たなひとの流れをつくる
－訪れたいまち、住みたいまち
- 基本目標3 みんなの力で、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
－子どもにやさしいまち
- 基本目標4 ともに支え合い、安心して暮らすことができる持続可能な地域をつくる
－豊かで暮らしやすいまち

「地方創生に関する総合戦略」を踏まえ
現場で中心的に地方創生を担う主体として
地域の特性をいかした取組を推進

鬼北町第3期総合戦略

3. 総合戦略施策体系

基本目標	数値目標	
	指標	目標値 (R12)
基本目標 1 選ばれる鬼北	二酸化炭素排出削減量	47.9 千 t - CO ₂ /年
	移住者数 (目標値は 2025 年以降の平均人数)	50 人
	鬼北町に住み続けたいと思う割合	87%以上
基本目標 2 価値を生み出す 鬼北	鬼北町に愛着を感じる住民の割合	78.7%以上
	地域ブランド産品売上高	現状比 120%
	未利用資源 (未利用地・空き店舗・公共施設等) の利用件数	2 件/年
基本目標 3 持続可能な鬼北	住民の幸福度 (平均点)	7.43 点
	「災害時も安心できる」住民の割合	70%以上

基本目標 1 選ばれる鬼北

数値目標

【二酸化炭素排出削減量】

88.7 千t-CO₂/年 (平成 25 年:2013 年)

⇒47.9 千t-CO₂/年 (令和 12 年:2030 年)

【県外移住者数】

48 人 (令和 6 年:2024 年) ⇒50 人 (令和 12 年:2030 年)

【鬼北町に住み続けたいと思う割合】

85% (令和 7 年:2024 年) ⇒87%以上 (令和 12 年:2030 年)

基本方針

性別を問わず、農業や企業活動など多様な分野で個々の能力がいかされるよう、女性の就業支援や農業への参画を推進し、挑戦できる社会環境を構築します。住環境面では、空き家を活用するなど若年層の定住を促すとともに、再生可能エネルギーの普及を進め、環境と調和した生活基盤を整えます。さらに、ICT 教育の充実や高校生までの充実した支援によって切れ目ない子育て環境の充実に努めていきます。これらの施策により若者や女性にも選ばれるまちづくりに努めます。

具体的施策

①女性の就業環境の向上

担当：企画振興課

■施策内容

- ・ 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍状況の把握・分析をし、必要な対策を検討します。
- ・ 子育て支援策の充実した事業所や女性を積極的に登用する事業所をモデル事業所として紹介し、ノウハウの共有を図ります。
- ・ 女性の就業環境や働き方について愛媛県の取組を紹介し、ノウハウの共有と町内の企業で女性活躍推進モデル事業所の増加を目指します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
ひめボス事業所件数	件	4	8

②空き家の実態調査と空き家バンクの設置

担当：企画振興課
建設課

■ 施策内容

- ・ 空き家実態調査により、活用可能な空き家の把握に努めます。
- ・ 活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録を勧奨するとともに、移住希望者などのマッチングを図ります。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
空き家バンクへの登録件数	件/年	3	7

③空き家等の活用

担当：企画振興課

■ 施策内容

- ・ 空き家を移住者活用住宅として改修し、安価な家賃で貸し出すことで、子育て世帯や町内で起業・就労する若年層の移住を推進します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
移住者活用住宅の整備件数	件/年	1	2

④空き家等の改修支援

担当：企画振興課

■ 施策内容

- ・ 空き家等の家財道具撤去や、改修、引っ越しの費用補助を実施し、空き家の利活用により移住・定住を推進します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
空き家等の改修補助件数	件/年	3	3

⑤再生可能エネルギーなどの普及促進

担当：環境保全課・農林課

■ 施策内容

- ・建物への太陽光発電システム、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、自家用電気自動車など導入に対する補助を継続・拡充するとともに、公共施設などへの再生可能エネルギーや省エネ設備導入などにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・豊富な森林資源などのバイオマスを活用した再生可能エネルギー導入に取り組みます。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
建物への太陽光発電システム設置のための補助件数	件/年	10	10
蓄電池・燃料電池システム設置のための補助件数	件/年	16	10
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入のための補助件数	件/年	1	1
自家用電気自動車導入のための補助件数	件/年	－	5
二酸化炭素排出量 ※基準値 2013 年	千 t-CO ₂ /年	88.7	47.9

⑥公共交通利用者への支援

担当：企画振興課

■ 施策内容

- ・定期券購入補助による通学利用を促進します。
- ・高齢者や障がい者への運賃割引による利用を支援します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
定期券購入補助の利用者数	件/年	44	20
高齢者・障がい者運賃割引利用者数	件/年	485	750

⑦多様なプログラムの提供

担当：教育課

■施策内容

- ・生涯学習・生涯スポーツの活動プログラムの充実及び周知を図ります。
- ・質の高い文化芸術に触れる機会を創出します。

■KPI

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
自主的スポーツ活動団体数	団体	20	20
休日の学校部活動の地域クラブ化率	%	0	100

⑧ICTを活用した教育の充実

担当：教育課

■施策内容

- ・GIGAスクール端末などICTを効果的に活用することで、質の高い教育を提供します。
- ・インターネット利用におけるモラルやマナーの育成を図るため、情報モラル教育を推進します。

■KPI

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
ICT関係研修会の開催	回	2	2

⑨農業分野での女性の活躍推進

担当：農林課

■施策内容

- ・女性が新規就農に取り組める環境整備に努め、全国から就農希望者を募ります。
- ・女性の認定農業者の育成・支援に取り組みます。
- ・農業委員への女性登用に努めます。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
新規就農フェア等への出展回数	回	0	2
農業委員に占める女性の割合	%	0	30
女性の新規就農者数	人/年	0	1
女性の認定農業者数	%	10.6	30

⑩住民一人ひとりの健康支援

担当：保健介護課

■ 施策内容

- ・子どもからお年寄りまですべての住民に対する疾病予防、健康増進への取組を強化していきます。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
特定健康診査の受診率	%	54.7	60
特定保健指導の受診率	%	70.3	85
各種がん検診の受診率	%	胃 34.9	26
		大腸 34.9	30
		肺 37.2	28
		子宮 25.2	24
		乳 42.8	38

⑪結婚・妊娠・出産に対する支援

担当：保健介護課・企画振興課

■ 施策内容

- ・結婚の希望をかなえられるように、婚活イベントの支援などを進めていきます。
- ・妊娠・出産にかかる経済的な負担の軽減を図ります。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
不妊治療助成金の申請実人数と延件数	件	実 7	実 10
		延 15	延 20

⑫子どもの健康づくり支援

主担当：保健介護課・町民生活課

■施策内容

- ・ 高校生までの医療費を無料化し、子どもの医療費補助を継続します。
- ・ 発達支援体制の充実を図ります。
- ・ 感染症の発症や予防のため、予防接種の推進を図ります。
- ・ 子どもの成長や発達の状況を把握し、必要な支援につなげるため、乳幼児健康診査の受診促進を図ります。
- ・ 心身の変化への理解を深めるため、思春期教室の充実を図ります。

■K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
子どもの予防接種接種率	%	83.6	100.0
1歳6か月児健康診査の受診率	%	97.3	97.0
思春期教室の実施回数	回	16	16
療育支援事業（県事業）利用件数	件	45	70
ペアレント・トレーニング受講者数	人	-	10

⑬子育て相談支援の実施

主担当：保健介護課・町民生活課

■施策内容

- ・ 子育てに不安を持つ親の相談支援や、父親に対する子育て意識の向上、交流の場の提供など、子育てに対する親の負担の軽減を図る事業を実施します。

■K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
おにっこLINEの登録件数	件	240	340
離乳食講座参加率	%	50	60
6～7か月児育児相談の参加率	%	48.5	55
子育て支援センターでの子育て相談件数	件/年	13	20

⑭特色ある学校づくりの推進

担当：教育課・企画振興課

■施策内容

- ・各小中学校の創意工夫により、地域の物的・人的資源をいかした教育活動の充実を図ります。
- ・集合学習や交流学习を推進し、多様な学びの場を提供します。
- ・愛媛県立北宇和高校の生徒の地域課題解決に対する意識を醸成し、地域に貢献できる人材の育成を図ります。

■KPI

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
小中学校における郷土芸能体験・地域文化財学習の実施率	%	100	100
北宇和高校と連携した地域課題にテーマにした探究学習の実施数	件/年	0	5

基本目標 2 価値を生み出す鬼北

数値目標

【鬼北町に愛着を感じる住民の割合】

73.7% (令和6年:2024年) ⇒ 78.7%以上 (令和12年:2030年)

【地域ブランド産品売上高】

38,798千円 (令和6年:2024年) ⇒ 現状比120%以上 (令和12年:2030年)

【未利用資源(未利用地・空き店舗・公共施設等)の利用件数】

1件 (令和6年:2024年) ⇒ 2件/年 (令和12年:2030年)

基本方針

鬼北町資源を活用することで、持続可能な成長と豊かな暮らしが循環するまちを目指します。特産品の生産・加工体制の強化と「鬼北ブランド」の戦略的な発信により、農林業を稼げる産業へと向上させます。また、若者や女性が才能を発揮できる多様な就業機会を創出します。さらに、駅周辺の賑わい創出や自然体験等を活かした観光振興により、交流・関係人口が新たな活力を生み、産業の高度化と生活支援の充実により、次世代へ誇れる価値を共創します。

具体的施策

①生産・経営体制の強化

担当：農林課

■施策内容

- ・きじ飼育場の拡張やゆず搾汁施設の活用など、特産品の生産・加工能力を高めるための施設整備と有効活用を図ります。
- ・災害や農業収入の減少リスクへの備えを強化するため、農業経営収入保険及び園芸施設共済等への加入を推進します。
- ・地域の特性などを活かした付加価値の高い農林産物などのブランド化を図ります。
- ・農業公社及び農林公社による作業受託体制を整備し、農業者の農業資機材への過剰投資を防ぎ、農業経営の安定を図ります。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
きじ飼育場整備面積	m ²	12,087	13,000
園芸施設共済加入者数	件	18	27
ゆず搾汁施設での搾汁量	t	978.5	1,500
「えひめ愛あるブランド」認定件数	件	1	2
農業経営収入保険加入者数	件	9	20
作業受託面積（農業公社・農林公社）	ha	219.7	230.7

②流通・販路の拡大

担当：農林課

■ 施策内容

- ・産直販売を積極的に推進します。
- ・地元農産物の生産現場等のSNS等を活用して発信し、幅広い認知に努めます。
- ・公共施設給食で、地元農産物の使用率を高めるなど、地産地消に取り組みます。
- ・都市部でのイベントや物産展などで鬼北ブランドを積極的にアピールします。
- ・鬼北ブランド商品の統一感を高めるパッケージやロゴの導入を支援するとともに、品質向上やブランド育成に対する生産者の意識向上を図ります。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
産直施設の売上高	千円	728,488	765,000
展示商談会への出展回数	回	1	2

③農山漁村発イノベーションの推進

担当：農林課

■ 施策内容

- ・多様な地域資源をフル活用し、農林業者や地元企業、学校、農商工連携、農福連携、観光等、多様な主体の参画による新事業等を創出する取組を支援する組織体制を強化します。
- ・6次産業化の取組を後押しするため、国、県、町の支援制度の紹介及び活用支援を行います。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
支援を受けた農林漁村発イノベーションの取組事例数	件/年	0	2

④森林施業の推進

担当：農林課

■ 施策内容

- ・計画的に主伐・再造林及び除間伐を実施し、森林の適正な育成・活用を図ります。
- ・木材を利用した改質リグニン事業及びバイオマス発電など、森林資源の循環活用を目指します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
主伐と再造林の面積	ha	46.07	55

⑤特用林産物の生産促進

担当：農林課

■ 施策内容

- ・林業での収入を高めるため、椎茸などの特用林産物を林業に合理的に組み入れ、複合経営を推進します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
椎茸生産量	t	6.6	8.0

⑥担い手の育成・確保

担当：農林課

■ 施策内容

- ・認定新規就農者など次世代の地域農業を担う農業者の育成に努めます。
- ・スマート農業の導入を支援し、農作業の効率化及び省力化を図り、農地集積・集約化を推進します。
- ・新規就農フェア等への参加により、農業研修制度や地域おこし協力隊制度による就農・定住をPRし、全国から就農希望者を募ります。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
認定農業者数（個人）	経営体	40	44
新規就農フェア等への出展【再】	回	0	2
認定農業者数（法人）	経営体	14	16
新規就農者の人数	人/年	1	2
農業機械・施設等導入支援数	件	4	5

⑦担い手の育成・確保

担当：農林課

■ 施策内容

- ・機械化などによる労働形態の転換や労働総量の縮減を図り、若い林業労働者の育成・確保に努めます。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
林業新規従事者数	人	5	7

⑧働く場の創出

担当：企画振興課・農林課

■ 施策内容

- ・企業誘致や新しい産業の創出で、雇用の受け皿を増やします。
- ・空き家などの情報を発信し、資金力のない起業家が参入しやすい環境をつくれます。
- ・商工会や新規起業家などの協力を得て、新規開業に関するアドバイスや経営指導などのサポートを行います。
- ・農業や林業の近代化を進め、新規就農者などを呼び込みます。
- ・農業の6次産業化や観光振興などによって、女性や若者が活躍できる事業所を増やします。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
改質リグニン等新事業における雇用者数	人	—	30
サテライトオフィスへの企業誘致数	件/年	4	5

⑨商業の活性化

担当：企画振興課

■施策内容

- ・少ない資金で開業できるよう、令和2（2020）年度から企業起業チャレンジ支援事業補助金を創設し、チャレンジショップなどの各種補助を実施します。

■KPI

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
起業チャレンジ支援事業補助件数	件/年	3	4

⑩近永駅周辺賑わい創出事業の推進

担当：企画振興課

■施策内容

- ・JR近永駅の機能を兼ね備えた、まちの駅・近永ふれあい館（仮称）整備をはじめとする近永駅周辺の賑わい創出事業を推進します。
- ・賑わい創出に当たっては、町の中心部として関係・交流人口の拡大やJR予土線の利活用につながるよう努めます。
- ・空き店舗の利活用により、まちなかの活性化を図ります。

■KPI

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
駅前イベント実施件数	件/年	3	4
未利用地の活用整備計画の策定	件/年	-	1
空き店舗活用数	-	0	1

⑪就農支援

担当：農林課

■施策内容

- ・町、県、農業支援センター及び農業公社が連携して、就農希望者に対して、農地の斡旋や技術研修、販路確保など一貫した就農支援を行い、農業の担い手の確保育成に努めます。
- ・就農を希望する人と農地とのマッチングを行います。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
新規就農者の人数【再】	人/年	1	2
農業研修生の人数	人	2	3

⑫鬼にちなんだ観光・物産の振興

担当：農林課

■ 施策内容

- ・「鬼」にちなんだイベントを開催し、交流人口の増加や町の知名度向上を図ります。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
鬼にちなんだイベント開催数	件	2	3

⑬観光・交流拠点施設の整備・活用

担当：企画振興課

日吉支所

■ 施策内容

- ・節安ふれあいの森や成川溪谷など、観光・交流施設の整備・活用を促進します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
年間観光入込客数	人	621,000	70,000

⑭グリーン・ツーリズムの促進

担当：農林課

■ 施策内容

- ・農家民宿や農家レストランの開業を支援します。
- ・旅行代理店と連携し、魅力的な自然体験プログラムの商品化を進めます。
- ・魅力ある自然体験プログラム造成に向けた人材育成に努めます。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
農家民宿数	軒	1	3
商品化されている自然体験プログラム数	メニュー	8	12
プログラム造成に向けた育成中の人材数	人	3	5

⑮受入れ体制の充実とおもてなしの向上

担当：農林課

■ 施策内容

- ・町ならではの自然や産業、歴史や文化などをいかした各種の体験を提供できるよう、受入れ基盤の整備を図ります。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
教育旅行受入れ民家数（延べ）	軒	9	14
研修会の実施	回	2	3

基本目標 3 持続可能な鬼北

数値目標

【住民の幸福度(平均点)】

5.97 点(令和6年:2024年)⇒7.43 点(令和12年:2030年)

【「災害時も安心できる」住民の割合】

現状値⇒70%以上(令和12年:2030年)

基本方針

企業との連携により地域課題を解決し、安全で利便性が向上したまちにするため、ICTを活用した施策に取り組みます。また四万十川流域自治体との広域連携により、観光から交流人口を増加、又は持続的に観光資源が活用できる人材育成にも努めていきます。官民・広域の連携により、将来にわたり住み続けられる持続可能なまちを目指します。

具体的施策

①ふるさと納税の活用

担当：企画振興課

■施策内容

- ・ふるさと納税の返礼品として「きじ鍋」などの特産品をPRすることで販路拡大に努め、商工会と連携して地域経済の活性化と交流人口・関係人口の拡大につなげます。
- ・企業版ふるさと納税を活用し、企業の資金や知見を地域課題の解決に結びつける官民連携を推進する。

■KPI

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
ふるさと納税寄付金額	百万円	56	100
企業版ふるさと納税参画企業数	社	3	4

②防災意識の向上

担当：危機管理課

■施策内容

- ・住民参加型の防災訓練を実施します。
- ・新防災マップの更新・配布や広報などにより、防災・減災意識の啓発を図ります。

■K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
住民参加型防災訓練の参加者数	人	60	60
広報などによる防災意識の啓発	回	12	15

③消防団、自主防災組織の強化

担当：危機管理課

■施策内容

- ・消防団員の確保と活動の強化を図ります。
- ・自主防災組織の活動を支援します。
- ・消防団の装備品や老朽化した消防施設の更新を計画的に実施します。

■K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
消防団員入団者数	人	11	15
自主防災組織等を対象とした訓練や講演の実施	回/年	3	3

④情報伝達体制の強化

担当：危機管理課

■施策内容

- ・地域防災組織と避難行動要支援者の情報を共有し、避難支援体制を強化します。
- ・防災行政無線、IP 告知端末、携帯電話（緊急速報メールを含む）などを用いて、緊急時に正確・迅速な情報伝達ができる体制を整えます。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の策定率	%	64.6	70

⑤避難体制の整備

担当：危機管理課

■ 施策内容

- ・多様化する災害リスクや社会情勢の変化に対応し、感染症対策も考慮した、誰もが安全かつ安心して避難できる体制を構築します。住民一人ひとりが「自らの命を守る行動」をとれるよう、平時からの備えと地域の共助体制を強化します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
防災講習会・出前講座等の年間実施回数	回	8	10

⑥四万十川流域自治体とのサイクリングを核とした広域連携の推進

担当：企画振興課・農林課

■ 施策内容

- ・愛媛県や四万十川流域の自治体と連携して、サイクリングコースの整備や情報発信を行い、観光誘客の増加と交流人口拡大により当地域の活性化を図ります。
- ・広域観光ルート開発に係る人材育成及びネットワークの構築に取り組みます。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
レンタサイクル利用数	件	61	100

⑦地域活動への支援

担当：保健介護課・町民生活課

■ 施策内容

- ・使われていない公共施設などを活用して、地域活動の拠点を整備します
- ・地域活動を行う団体への支援を通して、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
日吉保健センター利用件数	件	105	150
配食ボランティアなどの活動協力員数	人	120	120
自主グループ数	団体	42	45
福祉団体補助件数	団体	9	10
使われていな施設の新規利活用件数	件	0	1

⑧ICT活用による生活関連サービスの充実

担当：企画振興課

■ 施策内容

- ・電子入札や電子地域通貨の利活用を促進するとともに、HP及びSNS等の利活用を推進します。
- ・既存の書かない窓口システムの利活用を図るとともに、マイナンバーカード、HP及びSNS等を活用した行かない窓口の整備（ペーパーレス化）を図ります。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
鬼北町 SNS の登録者数	人/年	1,158	5,000
書かない窓口の利用者数	人/年	44	2,800

⑩日常生活の支援

担当：保健介護課

■ 施策内容

- ・高齢者等に対し、多様な生活支援サービスを充実させることで、住み慣れた地域での生活の継続を支えます。

■ K P I

KPI	単位	基準値 (2024)	目標値 (2030)
シルバー人材センター登録者数	人	25	30
生活支援に関する団体数	団体	5	5